

県別対策

埼玉エリア 2016

CONTENTS

第1章	埼玉エリア教員採用試験対策	p. 1
第2章	教職教養	
1	傾向分析	p. 3
2	教育原理	p. 6
3	教育法規	p. 24
4	教育心理	p. 40
5	教育史	p. 48
6	教育時事	p. 54
7	埼玉県教育に関する問題	p. 58
第3章	論文	
1	論作文の基本確認	p. 65
2	過去の出題例	p. 67
3	演習課題／添削課題	p. 73
第4章	面接	
1	面接の種類と評価	p. 81
2	過去の出題例	p. 86
3	場面指導	p. 94
4	模擬授業	p. 97
巻末資料		
・	第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン ー埼玉県教育振興基本計画ー	
・	平成26年度 本試験実施状況（文部科学省）	
・	本試験要項（埼玉県/さいたま市）	
・	過去5年間の採用（合格）状況等	
・	本試験問題（平成27年度/平成26年度/平成25年度）	

巻末資料

【第2期 生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー】



基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策

- ◆ 一人一人を確実に伸ばす教育の推進
- ◆ 確かな学力の育成
- ◆ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- ◆ 時代の変化に対応する教育の推進
- ◆ キャリア教育・職業教育の推進
- ◆ 幼児教育の推進
- ◆ 特別支援教育の推進



主な取組内容

- ▶ 「学力・学習状況調査」の実施、児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究・実践
- ▶ 協調学習など主体的な学びの推進、小・中学校9年間を一貫した教育の推進
- ▶ 我が国や郷土の誇りを育む教育の推進、高校生の海外有名大学への派遣
- ▶ 科学技術教育の推進、環境教育、資源・エネルギー教育の推進
- ▶ 地域や産業界と連携・協力したキャリア教育の推進
- ▶ 子育ての目安「3つのめばえ」、「接続期プログラム」の活用促進
- ▶ 自立と社会参加を目指した特別支援学校の設置と教育内容の充実 など



基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策

- ◆ 豊かな心を育む教育の推進
- ◆ いじめ・不登校・高校中途退学の防止
- ◆ 生徒指導の充実
- ◆ 人権を尊重した教育の推進
- ◆ 健康の保持・増進
- ◆ 体力の向上と学校体育活動の推進



主な取組内容

- ▶ 本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用推進、「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進
- ▶ いじめ対策の推進、教育相談活動の推進、定時制高校生の社会的自立に向けた支援
- ▶ 生徒指導体制の充実、非行・問題行動の防止
- ▶ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
- ▶ 望ましい食習慣を身に付けさせる食育の推進
- ▶ 学校体育の充実、外部指導者の活用などによる運動部活動の充実 など



基本目標 Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策

- ◆教職員の資質能力の向上
- ◆学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり
- ◆子供たちの安心・安全の確保
- ◆学習環境の整備・充実
- ◆私学教育の振興

主な取組内容

- ▶優れた教職員の確保、教職員研修の充実、大学や研究機関と連携した学校経営の研究
- ▶学校の組織体制の整備・充実、魅力ある県立高校づくり
- ▶耐震対策の推進、自ら危険を予測し回避する能力の育成
- ▶学校施設の整備推進、高校生などに対する修学の支援
- ▶私立学校の教育環境の充実や保護者の経済的負担の軽減 など



基本目標 Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策

- ◆家庭教育支援体制の充実
- ◆地域の教育力の向上
- ◆学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

主な取組内容

- ▶「親の学習」の推進、親同士のネットワークづくりへの支援
- ▶「学校応援団」の活動の充実、「放課後子供教室」への支援
- ▶「彩の国教育の日」、「彩の国教育週間」における取組の推進 など



基本目標 Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

施策

- ◆学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進
- ◆文化芸術の振興と伝統文化の継承
- ◆スポーツを通じた元気な埼玉づくり

主な取組内容

- ▶生涯学習活動の支援、「子ども大学」の推進、県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実
- ▶県立美術館・博物館における活動の充実、文化財の保存・活用
- ▶スポーツ・レクリエーション活動の推進、ジュニア期からの競技スポーツ選手の育成 など



平成26年度 本試験実施状況 (文部科学省)

第1表 応募者数、受験者数、採用者数、競争率

区分	応募者数	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	62,340	57,178	31,237	13,783	8,504	4.1
中学校	68,966	62,006	26,371	8,358	3,773	7.4
高等学校	41,197	37,108	12,456	5,127	1,870	7.2
特別支援学校	11,209	10,388	6,239	2,654	1,712	3.9
養護教諭	10,767	9,578	9,486	1,174	1,173	8.2
栄養教諭	1,835	1,562	1,470	163	154	9.6
計	196,314	177,820	87,259	31,259	17,186	5.7

- (注) 1. 採用者数は、平成26年6月1日までに採用された数である。(以下同じ。)
2. 学校種の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、小学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
3. 中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)
5. 競争率(倍率)は、受験者数/採用者数である。

第2表 各県市別受験者数、採用者数、競争率

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			実業教諭			計			区分	
	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)		
1 北海道	1,680	211	5.1	1,840	178	6.9	1,229	144	8.2	548	71	6.8	278	55	4.0	146	14	10.4	5,721	673	6.3	1 北海道	
2 青森県	516	53	9.7	506	50	10.1	555	49	11.3	228	26	8.8	101	21	4.8				1,906	199	9.6	2 青森県	
3 岩手県	543	50	10.9	479	49	9.8	492	44	11.2	129	30	4.3	57	14	4.1	21	2	10.5	1,721	189	9.1	3 岩手県	
4 宮城県	1,072	153	4.2	1,446	132	7.7	663	80	8.2				232	19	11.6	42	2	21.0	3,455	386	6.3	4 宮城県	
5 秋田県	201	37	5.4	331	27	12.3	348	29	12.0	130	23	5.7	51	13	3.9	9	6	1.5	1,070	135	7.9	5 秋田県	
6 山形県	398	61	4.9	417	51	8.2	297	25	11.9	68	30	2.9	69	5	13.8	18	2	9.0	1,287	194	6.6	6 山形県	
7 福島県	679	117	5.8	825	66	12.5	886	77	11.5	228	48	4.8	222	33	6.7				2,840	341	8.3	7 福島県	
8 茨城県	855	255	3.4	1,013	198	5.1	760	106	7.2	241	46	5.2	204	19	10.7	41	6	6.8	3,114	630	4.9	8 茨城県	
9 栃木県	820	246	3.3	824	117	7.0	547	62	8.8	209	32	6.5	148	23	6.4				2,548	480	5.3	9 栃木県	
10 群馬県	500	136	3.7	776	186	4.2	701	66	10.6	121	23	5.3	127	8	15.9				2,225	419	5.3	10 群馬県	
11 埼玉県	3,172	798	4.0	2,970	489	6.1	2,750	320	8.6	※	177	—	300	23	13.0	62	5	12.4	9,254	1,812	5.1	11 埼玉県	
12 千葉県	2,282	659	3.1	4,261	376	6.3	※	231	—	475	159	2.8	299	32	7.9				7,317	1,457	4.5	12 千葉県	
13 東京都	4,976	1,192	4.2	8,821	561	—	314	309	—	1,173	227	5.2	1,000	67	14.9				16,284	2,356	6.9	13 東京都	
14 神奈川県	1,642	401	4.1	1,589	261	6.1	2,422	400	6.1	501	187	2.7	248	35	7.1				6,402	1,284	5.0	14 神奈川県	
15 新潟県	628	151	4.2	828	85	9.7	609	50	12.2	87	15	5.8	150	30	5.0	37	2	18.5	2,339	333	7.0	15 新潟県	
16 富山県	383	119	3.2	582	102	4.2	※	35	—	58	42	1.4	59	17	3.5				1,082	315	3.4	16 富山県	
17 石川県	488	164	3.0	689	66	5.8	※	64	—	※	24	—	68	10	6.8				1,425	348	4.1	17 石川県	
18 福井県	377	71	5.3	639	59	10.8	※	43	—	85	17	5.0	55	10	5.5	13	2	6.5	1,169	202	5.8	18 福井県	
19 山梨県	321	70	4.6	330	49	6.7	215	20	10.8	69	22	3.1	58	10	5.8	18	1	18.0	1,011	172	5.9	19 山梨県	
20 長野県	739	127	5.8	778	149	5.2	663	102	6.5	122	31	3.9	123	16	7.7				2,425	425	5.7	20 長野県	
21 岐阜県	825	260	3.2	570	164	3.5	760	124	6.1	271	66	4.1	161	24	6.7	25	5	5.0	2,612	643	4.1	21 岐阜県	
22 静岡県	749	219	3.4	724	165	4.4	1,114	164	6.8	414	109	3.8	117	23	5.1				3,118	680	4.6	22 静岡県	
23 愛知県	2,681	700	3.8	2,403	330	7.3	2,311	359	6.4	613	110	5.6	518	60	8.6	106	10	10.6	8,632	1,569	5.5	23 愛知県	
24 三重県	1,009	279	3.6	950	133	7.1	790	98	8.1	82	31	2.6	213	22	9.7	48	3	16.0	3,092	566	5.5	24 三重県	
25 滋賀県	593	155	2.8	556	118	4.7	376	68	5.5	181	39	4.6	89	10	8.9	28	1	28.0	1,823	451	4.0	25 滋賀県	
26 京都府	765	150	5.1	717	114	6.3	1,008	112	9.0	188	67	2.8	91	24	22.8	47	6	7.8	2,816	453	6.2	26 京都府	
27 大阪府	2,996	778	3.4	2,675	590	4.2	2,855	486	5.9	253	47	5.4	436	24	15.6	113	12	8.1	9,328	1,937	4.5	27 大阪府	
28 兵庫県	2,422	539	4.5	1,921	334	5.8	2,263	287	7.9	327	87	3.8	395	32	12.3	122	13	9.4	7,450	1,292	5.8	28 兵庫県	
29 奈良県	892	205	4.4	858	130	6.6	540	55	9.8	153	38	4.0	130	16	8.1	27	3	9.0	2,600	447	5.8	29 奈良県	
30 和歌山県	534	160	3.3	567	96	5.9	510	60	8.5	136	30	4.5	106	14	7.6				1,853	360	5.1	30 和歌山県	
31 鳥取県	312	82	3.8	500	48	10.4	18	5	3.6	89	20	4.5	62	6	10.3	11	1	11.0	992	162	6.1	31 鳥取県	
32 島根県	300	48	6.3	328	36	9.1	326	32	10.2	94	28	3.4	84	17	4.9	20	2	10.0	1,152	163	7.1	32 島根県	
33 岡山県	1,266	188	4.7	1,050	90	8.8	955	109	8.8	195	46	4.2	217	30	5.0	70	4	14.0	3,753	467	6.3	33 岡山県	
34 広島県	1,062	214	2.9	1,069	106	6.2	1,066	112	8.4	215	59	3.2	188	14	7.5				3,600	505	4.7	34 広島県	
35 山口県	478	189	2.5	492	90	5.5	434	43	10.1	63	13	4.8	108	21	5.1				1,575	356	4.4	35 山口県	
36 徳島県	458	88	5.2	377	42	9.0	399	29	13.8	71	14	5.1	118	19	6.2				1,423	192	7.4	36 徳島県	
37 香川県	414	149	2.8	365	81	4.5	339	48	7.1	49	16	3.1	96	18	5.3	24	1	24.0	1,287	313	4.1	37 香川県	
38 愛媛県	448	50	9.0	355	33	10.8	512	41	12.5	68	14	4.9	89	12	7.4	37	3	12.3	1,509	153	9.9	38 愛媛県	
39 高知県	246	63	3.9	353	45	7.8	307	26	11.8	84	20	4.2	75	14	5.4	33	4	8.3	1,098	172	6.4	39 高知県	
40 福岡県	1,187	320	3.7	1,101	165	6.7	1,551	177	8.7	190	41	4.6	223	19	11.7	38	8	4.8	4,290	730	5.9	40 福岡県	
41 佐賀県	351	84	4.2	365	61	6.0	423	46	9.2	46	7	6.6	79	9	8.8	25	1	25.0	1,289	208	6.2	41 佐賀県	
42 長崎県	532	68	7.8	466	50	9.3	467	43	10.9	184	30	6.1	105	15	7.0				1,754	206	8.5	42 長崎県	
43 熊本県	566	116	4.9	437	56	7.8	702	70	10.0	251	48	5.2	141	17	8.3	51	8	6.4	2,148	315	6.8	43 熊本県	
44 大分県	462	126	3.7	503	62	8.1	475	31	15.3	164	43	3.8	86	23	3.7				1,690	285	5.9	44 大分県	
45 宮崎県	459	41	11.2	446	35	12.7	456	46	9.9	139	12	11.6	114	12	9.5	37	5	7.4	1,651	151	10.9	45 宮崎県	
46 鹿児島県	972	75	13.0	718	54	13.3	737	39	18.9	※	38	—	164	21	7.8	57	3	19.0	2,648	230	11.5	46 鹿児島県	
47 沖縄県	1,575	210	7.5	1,406	91	15.5	1,348	70	19.3	239	28	8.5	231	19	12.2				4,799	418	11.5	47 沖縄県	
48 札幌市	※※	117	(5.1)	※※	89	(6.7)	※※	6	(8.2)	※※	10	(6.8)	※※	15	(4.0)	※※				237	(6.3)	48 札幌市	
49 仙台市	※※	103	(4.2)	※※	55	(7.7)	※※	1	(8.2)	※※	2	—	※※	1	(11.6)	※※				162	(6.8)	49 仙台市	
50 さいたま市	537	153	3.5	526	110	4.8				※※	9	(2.8)	※※	6	(7.9)	※※	15	2	7.5	1,143	274	4.2	50 さいたま市
51 千葉市	※※	84	(3.1)	※※	68	(6.3)				※※	9	(2.8)	※※	6	(7.9)	※※				167	(4.5)	51 千葉市	
52 横浜市	2,396	492	4.9	2,098	277	7.6	11	2	5.5	211	73	2.9	236	37	6.4				4,952	881	5.6	52 横浜市	
53 川崎市	795	156	5.1	504	85	5.9				57	18	3.2	67	12	5.6				1,423	271	5.3	53 川崎市	
54 相模原市	393	96	4.1	457	72	6.3							37	3	12.3				887	171	5.2	54 相模原市	
55 新潟市	218	62	3.5	144	16	9.0				15	4	3.8	34	4	8.5				411	86	4.8	55 新潟市	
56 静岡市	201	66	3.0	171	33	5.2							23	4	5.8				395	103	3.8	56 静岡市	
57 浜松市	280	72	3.9	225	33	6.8							57	6	9.5				562	111	5.1	57 浜松市	
58 名古屋市	811	266	3.3	999	121	8.3	※	30	—	82	18	4.6	143	12	11.9	37	4	9.3	2,132	451	4.7	58 名古屋市	
59 京都市	750	118	6.4	719	79	9.1	211	11	19.2	181	36	5.0	78	7	11.1	36	4	9.0	1,975	255	7.7	59 京都市	
60 大阪市	1,036	288	3.6	909	163	5.6	313	11	28.5	292	69	4.2	146	6	24.3	25	3	8.3	2,721	540	5.0	60 大阪市	
61 堺市	619																						

第3表 各県市別受験者数、採用者数、競争率における昨年度比較

区分	受験者数			採用者数			競争率 (倍率)			区分
	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	
1 北海道	5,884	5,721	-163	767	673	-94	5.7	6.3	0.6	1 北海道
2 青森県	2,011	1,906	-105	160	199	39	12.6	9.6	-3.0	2 青森県
3 岩手県	1,755	1,721	-34	200	189	-11	8.8	9.1	0.3	3 岩手県
4 宮城県	3,721	3,455	-266	258	386	128	8.0	6.3	-1.7	4 宮城県
5 秋田県	1,117	1,070	-47	133	135	2	8.4	7.9	-0.5	5 秋田県
6 山形県	1,321	1,287	-34	183	194	11	7.2	6.6	-0.6	6 山形県
7 福島県	2,549	2,840	291	232	341	109	11.0	8.3	-2.7	7 福島県
8 茨城県	3,187	3,114	-73	597	630	33	5.3	4.9	-0.4	8 茨城県
9 栃木県	2,393	2,548	155	437	480	43	5.5	5.3	-0.2	9 栃木県
10 群馬県	2,253	2,225	-28	457	419	-38	4.9	5.3	0.4	10 群馬県
11 埼玉県	8,637	9,254	617	1,799	1,812	13	4.8	5.1	0.3	11 埼玉県
12 千葉県	7,229	7,317	88	1,460	1,457	-3	4.3	4.5	0.2	12 千葉県
13 東京都	17,912	16,284	-1,628	2,815	2,356	-459	6.4	6.9	0.5	13 東京都
14 神奈川県	6,636	6,402	-234	1,101	1,284	183	6.0	5.0	-1.0	14 神奈川県
15 新潟県	2,109	2,339	230	413	333	-80	5.1	7.0	1.9	15 新潟県
16 富山県	1,128	1,082	-46	281	315	34	4.0	3.4	-0.6	16 富山県
17 石川県	1,518	1,425	-93	347	348	1	4.4	4.1	-0.3	17 石川県
18 福井県	1,281	1,169	-112	192	202	10	6.7	5.8	-0.9	18 福井県
19 山梨県	984	1,011	27	122	172	50	8.1	5.9	-2.2	19 山梨県
20 長野県	2,520	2,425	-95	406	425	19	6.2	5.7	-0.5	20 長野県
21 岐阜県	2,567	2,612	45	606	643	37	4.2	4.1	-0.1	21 岐阜県
22 静岡県	3,229	3,118	-111	605	680	75	5.3	4.6	-0.7	22 静岡県
23 愛知県	8,803	8,632	-171	1,670	1,569	-101	5.3	5.5	0.2	23 愛知県
24 三重県	3,050	3,092	42	481	566	85	6.3	5.5	-0.8	24 三重県
25 滋賀県	1,852	1,823	-29	454	451	-3	4.1	4.0	-0.1	25 滋賀県
26 京都府	2,937	2,816	-121	484	453	-31	6.1	6.2	0.1	26 京都府
27 大阪府	9,328	9,328	0	1,913	1,937	24	4.5	4.5	0.0	27 大阪府
28 兵庫県	7,499	7,450	-49	1,319	1,292	-27	5.7	5.8	0.1	28 兵庫県
29 奈良県	2,892	2,600	-292	497	447	-50	5.8	5.8	0.0	29 奈良県
30 和歌山県	1,863	1,853	-10	324	360	36	5.8	5.1	-0.7	30 和歌山県
31 鳥取県	1,036	992	-44	177	162	-15	5.9	6.1	0.2	31 鳥取県
32 島根県	1,218	1,152	-66	158	163	5	7.7	7.1	-0.6	32 島根県
33 岡山県	3,460	3,753	293	435	467	32	6.3	6.3	0.0	33 岡山県
34 広島県	3,577	3,600	23	574	505	-69	4.6	4.7	0.1	34 広島県
35 山口県	1,457	1,575	118	309	356	47	4.7	4.4	-0.3	35 山口県
36 徳島県	1,559	1,423	-136	218	192	-26	7.2	7.4	0.2	36 徳島県
37 香川県	1,339	1,287	-52	334	313	-21	4.0	4.1	0.1	37 香川県
38 愛媛県	1,587	1,509	-78	173	153	-20	9.2	9.9	0.7	38 愛媛県
39 高知県	1,106	1,098	-8	140	172	32	7.9	6.4	-1.5	39 高知県
40 福岡県	4,419	4,290	-129	675	730	55	6.5	5.9	-0.6	40 福岡県
41 佐賀県	1,272	1,289	17	190	208	18	6.7	6.2	-0.5	41 佐賀県
42 長崎県	1,761	1,754	-7	158	206	48	11.1	8.5	-2.6	42 長崎県
43 熊本県	2,367	2,148	-219	347	315	-32	6.8	6.8	0.0	43 熊本県
44 大分県	1,689	1,690	1	262	285	23	6.4	5.9	-0.5	44 大分県
45 宮崎県	1,652	1,651	-1	142	151	9	11.6	10.9	-0.7	45 宮崎県
46 鹿児島県	2,795	2,648	-147	236	230	-6	11.8	11.5	-0.3	46 鹿児島県
47 沖縄県	5,015	4,799	-216	466	418	-48	10.8	11.5	0.7	47 沖縄県
48 札幌市	—	—	—	261	237	-24	(5.7)	(6.3)	(0.6)	48 札幌市
49 仙台市	—	—	—	210	162	-48	(8.0)	(6.3)	(-1.7)	49 仙台市
50 さいたま市	1,165	1,143	-22	270	274	4	4.3	4.2	-0.1	50 さいたま市
51 千葉市	—	—	—	202	167	-35	(4.3)	(4.5)	(0.2)	51 千葉市
52 横浜市	5,031	4,952	-79	773	881	108	6.5	5.6	-0.9	52 横浜市
53 川崎市	1,526	1,423	-103	265	271	6	5.8	5.3	-0.5	53 川崎市
54 相模原市	992	887	-105	135	171	36	7.3	5.2	—	54 相模原市
55 新潟市	353	411	58	85	86	1	4.2	4.8	0.6	55 新潟市
56 静岡市	391	395	4	95	103	8	4.1	3.8	-0.3	56 静岡市
57 浜松市	542	562	20	121	111	-10	4.5	5.1	0.6	57 浜松市
58 名古屋市中区	2,133	2,132	-1	440	451	11	4.8	4.7	-0.1	58 名古屋市中区
59 京都市	2,113	1,975	-138	369	255	-114	5.7	7.7	2.0	59 京都市
60 大阪市	2,570	2,721	151	480	540	60	5.4	5.0	-0.4	60 大阪市
61 堺市	1,215	1,216	1	238	272	34	5.1	4.5	-0.6	61 堺市
62 神戸市	1,831	1,804	-27	352	338	-14	5.2	5.3	0.1	62 神戸市
63 岡山市	—	—	—	113	128	15	(6.3)	(6.3)	(0.0)	63 岡山市
64 広島市	—	—	—	209	255	46	(4.6)	(4.7)	(0.1)	64 広島市
65 北九州市	857	874	17	216	229	13	4.0	3.8	-0.2	65 北九州市
66 福岡市	2,107	2,015	-92	336	295	-41	6.3	6.8	0.5	66 福岡市
67 熊本市	602	733	131	56	107	51	10.8	6.9	-3.9	67 熊本市
68 豊能地区	—	—	—	174	152	-22	(4.5)	(4.5)	—	68 豊能地区
合計	180,902	177,820	-3,082	31,107	31,259	152	5.8	5.7	-0.1	合計

(注) 1. 各校種別受験者数、採用者数が空欄となっているのは、次の理由による。

i. 札幌市、仙台市、千葉市、岡山市、広島市、豊能地区（大阪府）は、選考試験をそれぞれ北海道、宮城県、千葉県、岡山県、広島県、大阪府と共同で実施するため、受験者数はそれぞれの県の欄に含まれている。

2. 競争率が（ ）で表示されている指定都市等については、それを包含する都道府県と共同で選考試験を実施しているため、それぞれの採用者数を合算して競争率を算出しており、その数値は県と同値となっている。

3. 前年度との比較が困難である場合は、増減を — で表示している。

第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移

区分	年度	受験者数 (A)		採用者数 (B)		競争率 (A) / (B)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	17	51,973	(32,661)	11,522	(7,431)	4.5
	18	51,763	(32,113)	12,430	(8,128)	4.2
	19	53,398	(32,211)	11,588	(7,527)	4.6
	20	53,061	(31,353)	12,372	(7,879)	4.3
	21	51,804	(30,125)	12,437	(7,932)	4.2
	22	54,418	(31,783)	12,284	(7,762)	4.4
	23	57,817	(33,354)	12,883	(8,102)	4.5
	24	59,230	(34,117)	13,598	(8,561)	4.4
	25	58,703	(31,192)	13,626	(7,956)	4.3
	26	57,178	(31,237)	13,783	(8,504)	4.1
中学校	17	59,845	(30,783)	5,100	(2,543)	11.7
	18	59,879	(30,179)	5,118	(2,527)	11.7
	19	60,527	(29,215)	6,170	(3,115)	9.8
	20	58,647	(27,341)	6,470	(3,079)	9.1
	21	56,568	(25,511)	6,717	(3,258)	8.4
	22	59,060	(27,140)	6,807	(3,097)	8.7
	23	63,125	(28,420)	8,068	(3,600)	7.8
	24	62,793	(27,964)	8,156	(3,682)	7.7
	25	62,998	(26,228)	8,383	(3,582)	7.5
	26	62,006	(26,371)	8,358	(3,773)	7.4
高等学校	17	38,581	(14,977)	2,754	(1,064)	14.0
	18	35,593	(13,677)	2,674	(1,020)	13.3
	19	36,445	(13,863)	2,563	(1,010)	14.2
	20	33,895	(12,438)	3,139	(1,243)	10.8
	21	33,371	(12,447)	3,567	(1,401)	9.4
	22	34,748	(12,740)	4,287	(1,686)	8.1
	23	37,629	(13,702)	4,904	(1,843)	7.7
	24	37,935	(13,561)	5,189	(1,939)	7.3
	25	37,812	(12,184)	4,912	(1,616)	7.7
	26	37,108	(12,456)	5,127	(1,870)	7.2
小 計	17	150,399	(78,421)	19,376	(11,038)	7.8
	18	147,235	(75,969)	20,222	(11,675)	7.3
	19	150,370	(75,289)	20,321	(11,652)	7.4
	20	145,603	(71,132)	21,981	(12,201)	6.6
	21	141,743	(68,083)	22,721	(12,591)	6.2
	22	148,226	(71,663)	23,378	(12,545)	6.3
	23	158,571	(75,476)	25,855	(13,545)	6.1
	24	159,958	(75,642)	26,943	(14,182)	5.9
	25	159,513	(69,604)	26,921	(13,154)	5.9
	26	156,292	(70,064)	27,268	(14,147)	5.7
特別支援 学校	17	5,908	(4,124)	1,486	(1,027)	4.0
	18	6,012	(4,011)	1,480	(1,001)	4.1
	19	6,215	(4,036)	1,413	(946)	4.4
	20	6,827	(4,215)	1,939	(1,274)	3.5
	21	7,322	(4,647)	2,104	(1,422)	3.5
	22	8,092	(5,171)	2,365	(1,537)	3.4
	23	8,939	(5,500)	2,533	(1,617)	3.5
	24	9,198	(5,830)	2,672	(1,765)	3.4
	25	10,172	(6,172)	2,863	(1,760)	3.6
	26	10,388	(6,239)	2,654	(1,712)	3.9
養護教諭	17	8,086	(7,893)	744	(744)	10.9
	18	8,196	(7,913)	835	(833)	9.8
	19	8,362	(7,964)	840	(836)	10.0
	20	8,611	(8,232)	886	(885)	9.7
	21	8,989	(8,673)	973	(970)	9.2
	22	9,228	(9,083)	982	(975)	9.4
	23	9,552	(9,421)	1,095	(1,092)	8.7
	24	9,715	(9,599)	1,184	(1,183)	8.2
	25	9,827	(9,227)	1,171	(1,105)	8.4
	26	9,578	(9,486)	1,174	(1,173)	8.2
栄養教諭	19	304	(299)	73	(73)	4.2
	20	259	(240)	44	(43)	5.9
	21	820	(776)	99	(98)	8.3
	22	1,201	(1,115)	161	(158)	7.5
	23	1,318	(1,250)	150	(145)	8.8
	24	1,367	(1,303)	131	(129)	10.4
	25	1,390	(1,193)	152	(141)	9.1
	26	1,562	(1,470)	163	(154)	9.6
総 計	17	164,393	(90,438)	21,606	(12,809)	7.6
	18	161,443	(87,893)	22,537	(13,509)	7.2
	19	165,251	(87,588)	22,647	(13,507)	7.3
	20	161,300	(83,819)	24,850	(14,403)	6.5
	21	158,874	(82,179)	25,897	(15,081)	6.1
	22	166,747	(87,032)	26,886	(15,215)	6.2
	23	178,380	(91,647)	29,633	(16,399)	6.0
	24	180,238	(92,374)	30,930	(17,259)	5.8
	25	180,902	(86,196)	31,107	(16,160)	5.8
	26	177,820	(87,259)	31,259	(17,186)	5.7

(注) 1. () 内は内数で女性を示す。
 2. 横浜市は平成17～21年度間、受験者の男女数を把握していないため、平成17～21年度間の受験者数の女性(内数)には横浜市の女性の受験者数は含まれない。

第5表 受験者数、採用者数における女性数及び女性の比率

区 分	受験者			採用者		
	全体	女性（内数）	女性の比率（%）	全体	女性（内数）	女性の比率（%）
小学校	57,178 (58,703)	31,237 (31,192)	54.6% (53.1%)	13,783 (13,626)	8,504 (7,956)	61.7% (58.4%)
中学校	62,006 (62,998)	26,371 (26,228)	42.5% (41.6%)	8,358 (8,383)	3,773 (3,582)	45.1% (42.7%)
高等学校	37,108 (37,812)	12,456 (12,184)	33.6% (32.2%)	5,127 (4,912)	1,870 (1,616)	36.5% (32.9%)
特別支援 学校	10,388 (10,172)	6,239 (6,172)	60.1% (60.7%)	2,654 (2,863)	1,712 (1,760)	64.5% (61.5%)
計	166,680 (169,685)	76,303 (75,776)	45.8% (44.7%)	29,922 (29,784)	15,859 (14,914)	53.0% (50.1%)

- （注）1. （ ）内は、前年度の数値である。
 2. ほぼ全員が女性である養護教諭・栄養教諭については除外している。

第6表 受験者、採用者の学歴別内訳

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	教員養成 大学・学部	人数	14,919 (15,857)	8,603 (8,761)	3,712 (3,561)	2,078 (2,191)	1,293 (1,440)	30,615 (31,824)
		比率	26.4% (27.3%)	14.0% (14.0%)	10.0% (9.4%)	20.0% (21.5%)	13.6% (14.7%)	17.3% (17.7%)
	一般大学	人数	34,898 (35,070)	44,763 (45,669)	26,686 (27,502)	7,025 (6,573)	5,422 (5,377)	119,988 (121,140)
		比率	61.7% (60.4%)	72.8% (73.0%)	71.9% (72.7%)	67.6% (64.6%)	56.9% (55.0%)	67.9% (67.4%)
	短期大学等	人数	3,249 (3,570)	1,447 (1,603)	74 (163)	366 (419)	2,502 (2,705)	7,931 (8,806)
		比率	5.7% (6.1%)	2.4% (2.6%)	0.2% (0.4%)	3.5% (4.1%)	26.3% (27.7%)	4.5% (4.9%)
	大学院	人数	3,493 (3,557)	6,677 (6,490)	6,636 (6,586)	919 (989)	304 (255)	18,070 (17,917)
		比率	6.2% (6.1%)	10.9% (10.4%)	17.9% (17.4%)	8.8% (9.7%)	3.2% (2.6%)	10.2% (10.0%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	176,604 (179,687)
採用者	教員養成 大学・学部	人数	4,812 (4,871)	1,994 (2,087)	712 (677)	751 (795)	301 (302)	8,573 (8,733)
		比率	34.9% (35.7%)	23.9% (24.9%)	13.9% (13.8%)	28.3% (27.8%)	25.6% (25.8%)	27.4% (28.1%)
	一般大学	人数	7,726 (7,475)	5,250 (5,253)	3,237 (3,152)	1,600 (1,684)	638 (613)	18,580 (18,293)
		比率	56.1% (54.9%)	62.8% (62.7%)	63.1% (64.2%)	60.3% (58.8%)	54.3% (52.3%)	59.4% (58.8%)
	短期大学等	人数	371 (455)	99 (104)	17 (17)	51 (71)	189 (222)	751 (897)
		比率	2.7% (3.3%)	1.2% (1.2%)	0.3% (0.3%)	1.9% (2.5%)	16.1% (19.0%)	2.4% (2.9%)
	大学院	人数	874 (825)	1,015 (939)	1,161 (1,066)	252 (313)	46 (34)	3,355 (3,184)
		比率	6.3% (6.1%)	12.1% (11.2%)	22.6% (21.7%)	9.5% (10.9%)	3.9% (2.9%)	10.7% (10.2%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	31,259 (31,107)
採用率(%)	教員養成 大学・学部		32.3% (30.7%)	23.2% (23.8%)	19.2% (19.0%)	36.1% (36.3%)	23.3% (21.0%)	28.0% (27.4%)
	一般大学		22.1% (21.3%)	11.7% (11.5%)	12.1% (11.5%)	22.8% (25.6%)	11.8% (11.4%)	15.5% (15.1%)
	短期大学等		11.4% (12.7%)	6.8% (6.5%)	23.0% (10.4%)	13.9% (16.9%)	7.6% (8.2%)	9.5% (10.2%)
	大学院		25.0% (23.2%)	15.2% (14.5%)	17.5% (16.2%)	27.4% (31.6%)	15.1% (13.3%)	18.6% (17.8%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は前年度の数値である。
 2. 採用率(%)＝採用者数／受験者数(以下同じ。)
 3. 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。
 4. 「短期大学等」には、短期大学、指定教員養成機関、高等学校出身者を含む。
 5. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第7表 受験者数、採用者数における新規学卒者・既卒者の内訳

区分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	新規学卒者	人数	18,442 (18,178)	18,926 (19,322)	10,619 (10,610)	1,978 (1,877)	2,783 (2,853)	758 (639)	53,506 (53,479)
		比率	32.6% (31.3%)	30.8% (30.9%)	28.6% (28.1%)	19.0% (18.5%)	29.2% (29.2%)	49.3% (47.4%)	30.3% (29.8%)
	既卒者	人数	38,117 (39,876)	42,564 (43,201)	26,489 (27,202)	8,410 (8,295)	6,738 (6,924)	780 (710)	123,098 (126,208)
		比率	67.4% (68.7%)	69.2% (69.1%)	71.4% (71.9%)	81.0% (81.5%)	70.8% (70.8%)	50.7% (52.6%)	69.7% (70.2%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
		比率							
採用者	新規学卒者	人数	5,593 (5,206)	2,516 (2,467)	1,347 (1,315)	641 (690)	329 (292)	63 (51)	10,489 (10,021)
		比率	40.6% (38.2%)	30.1% (29.4%)	26.3% (26.8%)	24.2% (24.1%)	28.0% (24.9%)	38.7% (33.6%)	33.6% (32.2%)
	既卒者	人数	8,190 (8,420)	5,842 (5,916)	3,780 (3,597)	2,013 (2,173)	845 (879)	100 (101)	20,770 (21,086)
		比率	59.4% (61.8%)	69.9% (70.6%)	73.7% (73.2%)	75.8% (75.9%)	72.0% (75.1%)	61.3% (66.4%)	66.4% (67.8%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
		比率							
採用率（％）	新規学卒者		30.3% (28.6%)	13.3% (12.8%)	12.7% (12.4%)	32.4% (36.8%)	11.8% (10.2%)	8.3% (8.0%)	19.6% (18.7%)
	既卒者		21.5% (21.1%)	13.7% (13.7%)	14.3% (13.2%)	23.9% (26.2%)	12.5% (12.7%)	12.8% (14.2%)	16.9% (16.7%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は、前年度の数値である。
 2. 採用率(%) = 採用者数 / 受験者数。
 3. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第8表 採用者における民間企業経験者等の数及び比率

区分	採用者				
	全体	教職経験者 (内数)	教職経験者の 比率(%)	民間企業等勤務経験者 (内数)	民間企業等勤務経験者 の比率(%)
小学校	13,382 (13,232)	6,340 (6,213)	47.4% (47.0%)	603 (654)	4.5% (4.9%)
中学校	8,097 (8,173)	4,518 (4,421)	55.8% (54.1%)	403 (442)	5.0% (5.4%)
高等学校	4,727 (4,606)	2,599 (2,456)	55.0% (53.3%)	338 (369)	7.2% (8.0%)
特別支援 学校	2,467 (2,698)	1,556 (1,592)	63.1% (59.0%)	146 (197)	5.9% (7.3%)
養護教諭	1,139 (1,145)	663 (629)	58.2% (54.9%)	68 (105)	6.0% (9.2%)
栄養教諭	163 (152)	55 (41)	33.7% (27.0%)	24 (14)	14.7% (9.2%)
計	29,975 (30,006)	15,731 (15,352)	52.5% (51.2%)	1,582 (1,781)	5.3% (5.9%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立の教員であった者（非常勤講師も含む）をいう。
 2. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。
 3. () 内は、前年度の数値である。
 4. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。
 5. 神奈川県は、採用選考において採用者の職歴等を把握していないため、当該府県市の採用者数を除いた人数を基に計算している。

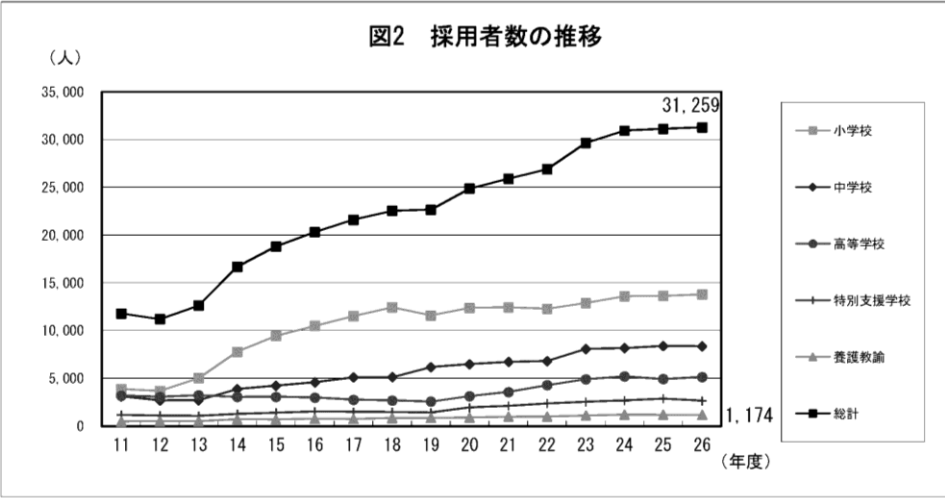
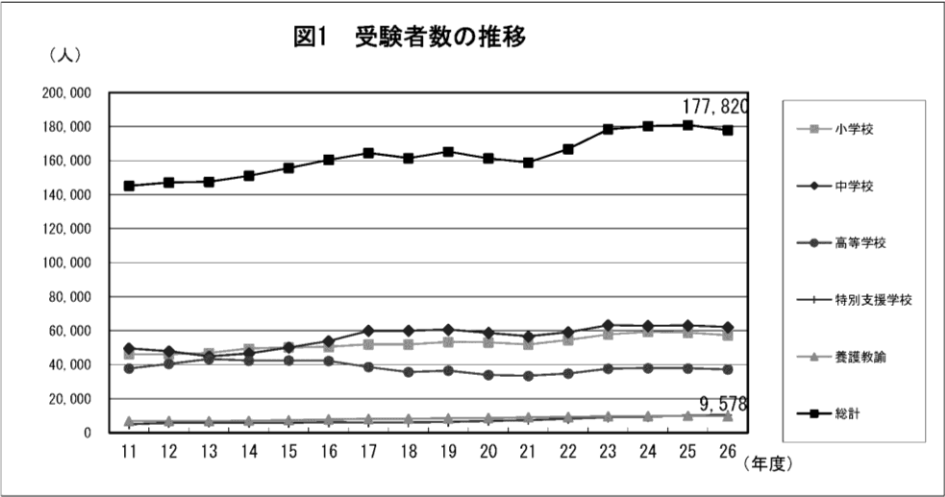


図3 競争倍率の推移

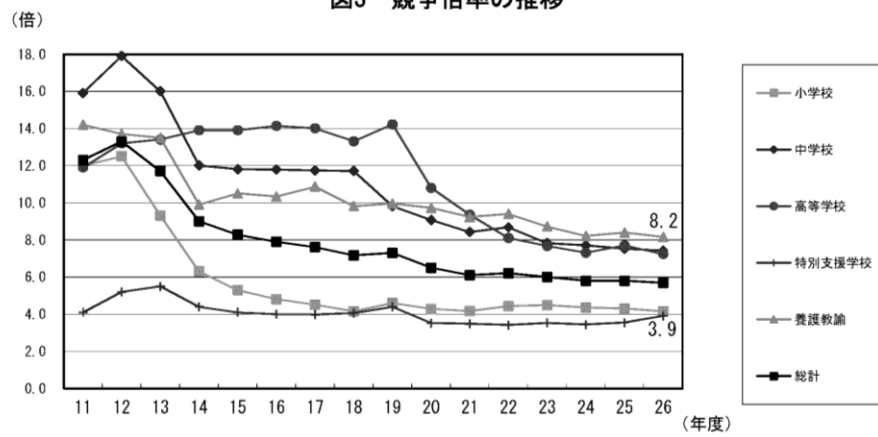
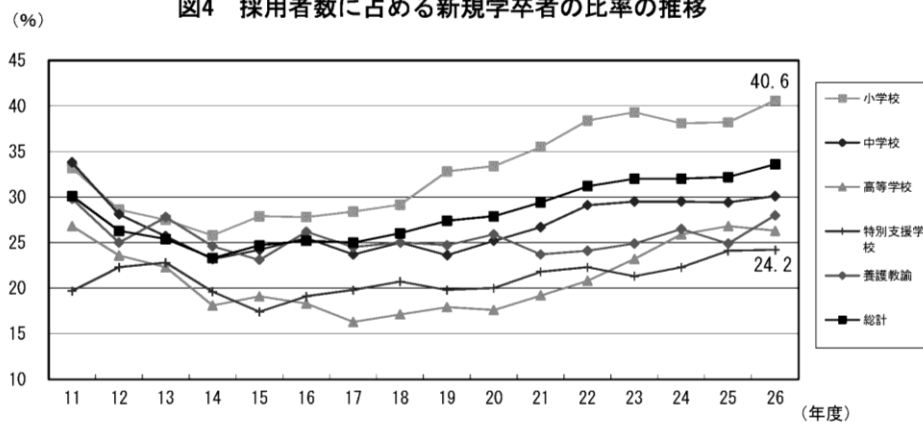


図4 採用者数に占める新規学卒者の比率の推移



埼玉県 本試験要項

平成 28 年度 埼玉県公立学校教員採用選考試験要項

(第 1 次試験 平成 27 年 7 月 12 日 (日) 実施)

埼玉県教育委員会が求める教師像



我々皆兄弟 コーポレーション



彩の国
埼玉県

健康で、明るく、 人間性豊かな教師

子供をよく理解し、自らも学び
続け、子供との間に温かい人間
関係が築ける人

教育に対する情熱と 使命感をもつ教師

子供に対する愛情と教育者とし
ての責任をもち、常に子供の
立場に立った指導ができる人

幅広い教養と 専門的な知識・技能を 備えた教師

幅広い教養と専門的な知識・
技能を備え、子供にとってわか
りやすい指導ができる人

平成 28 年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の主な変更点

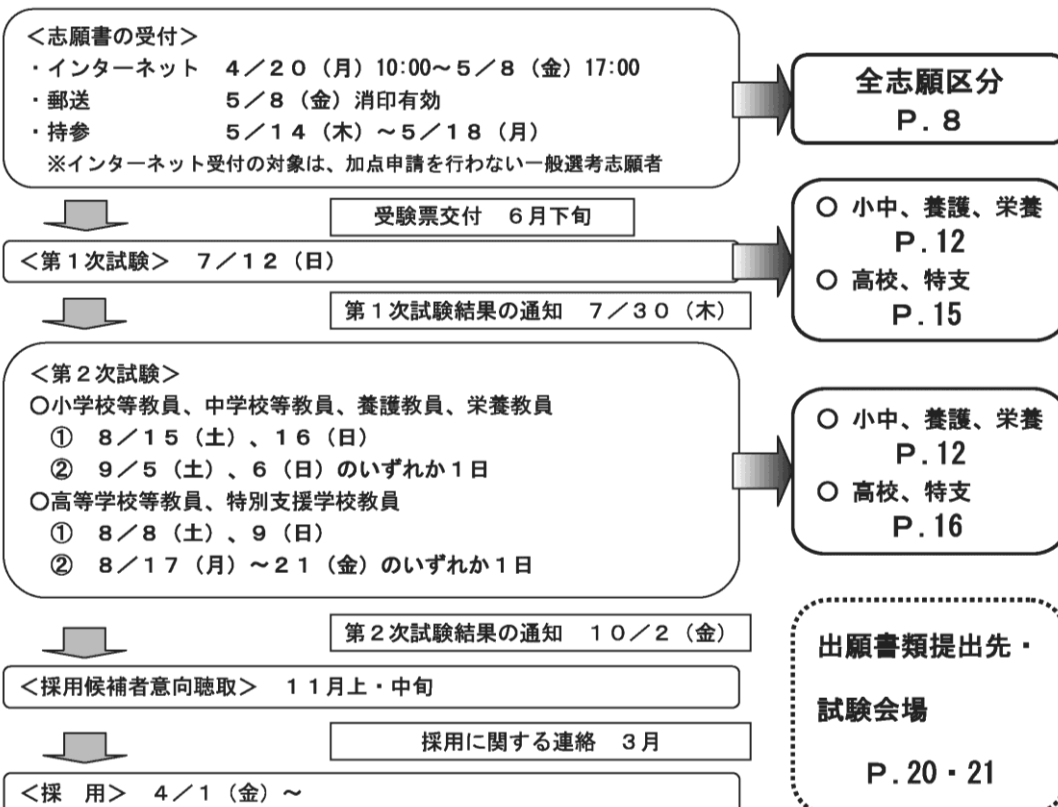
- ◆高等学校等教員について、「工業化学系」を実施 → 詳細は、P. 3
- ◆社会人特別選考の対象に、高等学校等教員「理科」を追加 → 詳細は、P. 6
- ◆特定の資格・実績等による加点の導入 → 詳細は、P. 7
 - ・国際貢献活動（対象：全志願区分）
 - ・英語に関する資格等（対象：中・高（英語））
 - ・スポーツ実績（対象：中・高（全教科））
 - ・特別支援学級担当（対象：小・中）

埼玉県教育委員会

試験要項目次

I 目的・・・・・・・・・・・・・	3	3 登載・採用・・・・・・・・・・・・・	18
II 選考の基本方針・・・・・・・・・・・・・	3	4 第2次試験合格者の採用候補者名簿	
III 志願区分、選考試験の対象となる教科(科目)等、		への登載猶予について・・・・・・・・・・・・・	19
採用見込数及び受験資格・・・・・・・・・・・・・	3	5 埼玉県内公立小・中学校での「彩の	
IV 選考区分		国学校現場体験事業」について・・・・・	19
1 一般選考・・・・・・・・・・・・・	5	6 「特別臨時的任用教員候補者名簿」	
2 特別選考・・・・・・・・・・・・・	5	への登載について・・・・・・・・・・・・・	19
V 特定の資格・実績等による加点・・・・・・・・・・・・・	7	別表1 出願書類提出先・試験会場・・・・・・・・・・・・・	20
VI 受験手続		(小学校等教員、中学校等教員、養護	
1 出願方法・・・・・・・・・・・・・	8	教員、栄養教員)	
2 提出書類・・・・・・・・・・・・・	8	別表2 出願書類提出先・試験会場・・・・・・・・・・・・・	21
VII 選考試験の内容		(高等学校等教員、特別支援学校教員)	
1 小学校等教員、中学校等教員、		別表3 「仙台会場」「弘前会場」受験者の	
養護教員、栄養教員・・・・・・・・・・・・・	12	出願書類提出先・試験会場・・・・・・・・・・・・・	21
2 高等学校等教員、特別支援学校教員・・・・・・・・・・・・・	15	埼玉県公立学校教員採用志願書コード表・・・・・・・・・・・・・	22
VIII その他		【採用時の待遇】・・・・・・・・・・・・・	28
1 試験日程等の変更・・・・・・・・・・・・・	18	【採用選考試験受験状況】・・・・・・・・・・・・・	28
2 試験結果の通知・・・・・・・・・・・・・	18	【問い合わせ先】・・・・・・・・・・・・・	28

主 な ス ケ ジ ュ ー ル (詳細は、関連ページで確認してください。)



I 目的

この選考試験は、埼玉県公立学校の平成 28 年度教員採用候補者を決定するために実施するものです。

II 選考の基本方針

豊かな人間性と教員としての使命感、幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた多様な人材を採用するために、筆答試験、論文試験、面接試験、実技試験の成績に加えて、勤務状況等調書等を勘案して選考します。

※ ホームページで評価の観点等の情報を随時提供していきます。

埼玉県教育局県立学校部教職員採用課のホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2210/h28kyouinsaiyou/h28kyouinsaiyou.html>

III 志願区分、選考試験の対象となる教科（科目）等、採用見込数及び受験資格

志願区分	教科（科目）等	採用見込数
小学校等 教 員	—	約 770 名 ○小学校 約 730 名 ○特別支援学校(小学部) 約 40 名
中学校等 教 員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術、家庭、英語	約 430 名 ○中学校 約 420 名 ○特別支援学校(中学部) 約 10 名
高等学校等 教 員	国語、地理歴史、公民、数学、理科、 保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語、 農業、電気、機械、建築、情報技術、 工業化学系、商業、家庭、看護、 福祉、情報	約 360 名 ○高等学校 約 340 名 ○特別支援学校(高等部) 約 20 名
特別支援学校 教 員	特別支援教育、自立活動	約 140 名
養 護 教 員	—	約 35 名 ○小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 併せて
栄 養 教 員	—	約 7 名 ○小学校、中学校併せて

全志願区分において 障害者特別選考を実施	採用見込数 若干名 ○全志願区分併せて	◎ P. 4 の受験資格に加え、「IV 選考区分 2 特別選考(1)」の受験資格を有する者。
-------------------------	---------------------------	---

受 験 資 格
1 昭和40年4月2日以降出生した者。ただし、障害者特別選考、教職経験者特別選考での受験者は、昭和31年4月2日以降出生した者。 2 志願区分・教科（科目）の普通免許状を所有している者又は平成28年3月31日までに取得見込みの者（社会人特別選考での受験者を除く。）。 3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者。

【注意事項】

- ※1 採用見込数は欠員の状況等により変更になる場合があります。
- ※2 複数の志願区分を志願することはできません。
- ※3 さいたま市立小学校・中学校・特別支援学校（小・中学部）の教員を希望する者は、本要項に基づく選考試験ではなく、さいたま市教育委員会の実施するさいたま市立小・中学校等教員採用選考試験を受験する必要があります。
- ※4 小学校等教員採用見込数約770名には、後期選考の採用見込数50名程度を含みます。後期選考については、平成27年9月（予定）に交付する試験要項を参照ください。
- ※5 小学校等教員の志願区分で合格し採用となった場合、小学校又は特別支援学校（小学部）に配置します。
 中学校等教員の志願区分で合格し採用となった場合、中学校又は特別支援学校（中学部）に配置します。
 高等学校等教員の志願区分で合格し採用となった場合、高等学校又は特別支援学校（高等部）に配置します。
 特別支援学校教員の志願区分で合格し採用となった場合、特別支援学校の小学部、中学部、高等部のいずれかに配置します。
 養護教員の志願区分で合格し採用となった場合、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかに配置します。
 栄養教員の志願区分で合格し採用となった場合、小学校又は中学校に配置します。
- ※6 中学校等教員及び高等学校等教員における「保健体育」を志願する者は、各志願区分の保健体育の普通免許状を所有している者又は平成28年3月31日までに取得見込みの者とし、保健の普通免許状のみでは志願できません。）。
- ※7 高等学校等教員において、社会の高等学校教諭普通免許状所有者は、「地理歴史」又は「公民」に志願できます。
- ※8 高等学校等教員における「福祉」を志願する者は、福祉の高等学校教諭普通免許状及び介護福祉士の資格を所有している者又は当該免許状及び資格を平成28年3月31日までに取得見込みの者とし、ただし、社会人特別選考で受験する者を除く。）。
- ※9 高等学校等教員における「情報」を志願する者は、情報及び情報以外の教科（科目）の高等学校教諭普通免許状を所有している者又は平成28年3月31日までに取得見込みの者とし、なお、「情報」で採用された場合は、免許状を所有する他の教科の授業を担当する場合があります。
- ※10 特別支援学校教員における「自立活動」を志願する者は、社会人特別選考（自立活動）での受験となりますので、P.6以降の該当項目を参照してください。
- ※11 特別支援学校教員における「特別支援教育」を志願する者は、小学校、中学校、高等学校いずれかの教員の普通免許状及び特別支援学校の教員の普通免許状（特別支援学校自立教科教諭普通免許状及び特別支援学校自立活動教諭普通免許状を除く。）を所有している者又は平成28年3月31日までに取得見込みの者とし、

Ⅳ 選考区分

1 一般選考

- ・一般選考とは、次の「2 特別選考」によらない選考をいいます。
- ・特別選考の受験資格を有していても、特別選考を志願せずに、一般選考を志願することができます。

2 特別選考

- ・特別選考は、P. 4 の受験資格に加え、下表に示した特別選考ごとの受験資格を満たす者が志願できます。
- ・各特別選考の採用見込数は、「障害者特別選考」以外は、「Ⅲ」の採用見込数に含まれます。
- ・出願方法及び提出書類等については、「Ⅵ 受験手続」を参照してください。

(1) 障害者特別選考

種 別	対 象	受 験 資 格	試験の免除等
障 害 者 特 別 選 考	全 志 願 区 分	○以下の要件を全て満たす者。 ・自力による通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能なる者。 ・身体障害者手帳の交付を受けている者。	第1次試験免除

※障害の種類や程度により、必要に応じ、第2次試験の一部を免除又は内容等を変更して実施する。

(2) 教職経験者特別選考

種 別	対 象	受 験 資 格	試験の免除等
経 験 者 特 別 選 考	全 志 願 区 分	○埼玉県内の公立学校における志願区分に該当する本採用教員としての教職歴が平成27年3月31日現在2年以上の者又は埼玉県外の公立学校における志願区分に該当する本採用教員としての教職歴を平成27年3月31日現在2年以上有し、平成27年4月1日現在引き続き本採用教員として任用されている者。 ※留意事項 ・「教職歴」とは、学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校での経験をいう。 ・「教職歴」に、休職（休業）期間は含まない。休職（休業）とは、病気や出産・育児などにより勤務しない期間のことをいう。 ・中等教育学校における教職歴については、前期課程を中学校、後期課程を高等学校の教職歴とみなす。前期課程及び後期課程の双方を同時に担当した期間については、1週間当たりの授業時間数が前期課程の方が多い場合は中学校、後期課程の方が多い場合は高等学校の教職歴とみなす。 ・経験教科と出願教科は異なってもよい。	第1次試験免除
臨時的任用 教員経験者 特 別 選 考 A 選 考	全 志 願 区 分	○埼玉県内の公立学校（さいたま市立小学校・中学校・特別支援学校（小・中学部）を除く。）及び同県内国立大学法人が設置する学校における常勤の臨時的任用教員又は任期付短時間勤務教員としての経験を直近3年間で7か月以上有する者。 ※留意事項 ・臨時的任用教員等の経験は、上記に掲げる学校での経験とする。なお、埼玉県内の市町村で単独に採用する常勤の教員経験期間も対象とする。 ・直近3年間とは、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間とする。 ・経験校種と出願校種は異なってもよい。 ・経験教科と出願教科は異なってもよい。 ・経験月数の数え方は、発令期間が1月の中に1日でも存在すれば、当該月は経験月とする。 ・経験期間は、連続している必要はない。また、異校種の経験を合算することができる。 ・非常勤講師の経験は対象とならない。	第1次試験は、 筆答試験（一般 教養・教職科 目）に代えて面 接試験
臨時的任用 教員経験者 特 別 選 考 B 選 考	全 志 願 区 分	○上記「A選考」の受験資格を全て満たし、平成27年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（26年度実施）第1次試験に合格した者（志願区分・教科（科目）が同一のものに限る。また、平成27年度埼玉県公立学校教員採用選考試験で第1次試験を全て免除された者は除く。）。 ※留意事項 ・小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員については、平成28年度教員採用選考試験（27年度実施）に限り、上記「A選考」の受験資格を全て満たし、平成27年度埼玉県公立学校教員採用選考試験第2次試験結果の総合評価が「C」であった者（志願区分・教科が同一のものに限る。）は、第1次試験を全て免除された者であっても、この特別選考を志願することができる。	第1次試験免除

(3) 特技・資格特別選考

種 別	対 象	受 験 資 格	試験の免除等
社 会 人 特 別 選 考	高等学校等教員 (理科)	○理科を志願する者のうち、次のア～ウの要件を全て満たす者。 ア 理科分野に関する修士又は博士の学位を有する者。 イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者。 ウ 法人格を有する民間企業、研究機関、大学、短期大学、官公庁において、理科分野に関する実務経験が直近5年間で3年以上の者。 ※留意事項 ・直近5年間とは、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの期間とする。 ・実務経験には、大学・短期大学以外の学校、専修学校、各種学校、学習塾及び予備校等を含まない。 ・複数の実務経験がある場合は、合算することができる。	第1次試験は、 筆答試験（一般 教養・教職科 目）に代えて論 文試験 第2次試験は、 総合読解に代 えて論文試験
	高等学校等教員 (看護)	○看護を志願する者のうち、次のア～ウの要件を全て満たす者。 ア 高等学校卒業以上の学歴を有する者。 イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者。 ウ 次の①又は②のいずれかを満たす者。 ①看護師の資格を有し、国公立又は民間病院等において、常勤（常勤に準ずるものを含む。）の看護師（助産師、保健師を含む。）として5年以上の実務経験を有する者。 ②看護師の資格を有し、国公立又は民間病院等において、常勤（常勤に準ずるものを含む。）の看護師（助産師、保健師を含む。）として3年以上の実務経験と看護に関する教職としての経験を合算して5年以上の経験を有する者。	第1次試験免除
	高等学校等教員 (家庭)	○家庭を志願する者のうち、次のア～ウの要件を全て満たす者。 ア 高等学校卒業以上の学歴を有する者。 イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者。 ウ 次の①又は②のいずれかを満たす者。 ①平成27年3月31日までに調理師法第8条の3第1項に規定する調理技術に関する審査に合格し、同法施行規則第21条第1項に規定する認定証書の交付を受けた者。 ②調理師の資格を有し、常勤（常勤に準ずるものを含む。）の調理師として5年以上の実務経験を有する者。	
	高等学校等教員 (福祉)	○福祉を志願する者のうち、次のア～ウの要件を全て満たす者。 ア 高等学校卒業以上の学歴を有する者。 イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者。 ウ 介護福祉士の資格を有し、常勤（常勤に準ずるものを含む。）の介護福祉士として5年以上の実務経験を有する者。	
	特別支援学校教員 (自立活動)	○自立活動を志願する者のうち、次のア～ウの要件を全て満たす者。 ア 高等学校卒業以上の学歴を有する者。 イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者。 ウ 看護師の資格を有し、国公立又は民間病院等において、常勤（常勤に準ずるものを含む。）の看護師（助産師、保健師を含む。）として3年以上の実務経験を有する者。 ※自立活動において名簿記載された者は、原則として埼玉県公立特別支援学校で医療的ケア等の自立活動を担当する教員の候補者とする。	第1次試験免除
※ 経験期間については、平成27年3月31日までに勤務した期間をもって通算するものとする。 ※ 高等学校等教員（理科・看護・家庭・福祉）を志願し、該当する教科（科目）の高等学校教諭普通免許状を有しない場合、また特別支援学校教員（自立活動）を志願し、特別支援学校自立活動教諭普通免許状を有しない場合は、合格後、特別免許状取得のための関係書類を提出すること（採用試験に合格しても、平成28年3月31日までに埼玉県教育委員会が発行する当該特別免許状を取得できなかった場合は、採用しない。）。			

(4) 大学推薦特別選考

種 別	対 象	受 験 資 格
大 学 推 薦 特 別 選 考	小学校等教員 中学校等教員 (理科、技術)	○埼玉県教育委員会が指定する大学、大学院、教職大学院が推薦する者。 ※受験資格は、別途定める要項による。
	高等学校等教員 (数学、理科)	○埼玉県教育委員会が指定する大学院、教職大学院が推薦する者。 ※受験資格は、別途定める要項による。
※「Ⅵ 受験手続」、「Ⅶ 選考試験の内容」等については、別途定める「大学推薦特別選考実施要項」による。 ※「大学推薦特別選考実施要項」は、教職員採用課のホームページに掲載する。		

(5) 埼玉教員養成セミナー特別選考

種 別	対 象	受 験 資 格	試験の免除等
埼 玉 教 員 養 成 セ ミ ナ ー 特 別 選 考	小学校等教員	○平成26年度埼玉教員養成セミナー受講生	別途定める要項 による

V 特定の資格・実績等による加点

一般選考又は臨時的任用教員経験者特別選考A選考を志願する者の中で、特定の資格・実績等を有する者に対して、申請により、下表のとおり第1次試験の合計点に加点をします。

加点の申請方法及び提出書類等については、「VI 受験手続」を参照してください。

種 別	対 象	加点対象とする資格・実績等	加 点
国際貢献活動	全 志 願 区 分	○独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、出願時までに24か月以上の国際貢献活動経験を有する者。 ・経験月数の数え方は、発令期間が1月の中に1日でも存在すれば、当該月は経験月とする。	10点
英語に関する資格等	中学校等教員 (英語) 高等学校等教員 (英語)	○英語を志願する者のうち、次のア～ウのいずれかに該当する者。 ア 実用英語技能検定((公財)日本英語検定協会)1級合格者 イ TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)895点以上取得者(IPテストは不可) ウ TOEFL(国際教育交換協議会)IBT100点以上取得者 ※ア、イについては平成24年4月1日以降に、ウについては平成25年4月1日以降に取得したものとする。	10点
スポーツ実績	中学校等教員 高等学校等教員	○次のア、イのいずれかに該当する者。 ア 次に掲げる大会等(高等学校等卒業後の大会で、かつ、平成17年4月1日以降に開催された大会に限る。)に選手として登録された者。 (大会はいずれか1つに限る。) ①国際大会 ・オリンピック競技大会 ・オリンピック実施競技を統括する国際競技連盟又は国際オリンピック委員会承認の国際競技連盟(暫定承認を含む。)が主催する世界選手権大会等 ・アジア競技大会 ・ユニバーシアード競技大会 ②国内大会 ・国民体育大会 ・(公財)日本体育協会の加盟団体又は(公財)日本オリンピック委員会の加盟団体(いずれも準加盟を含む。)が主催する日本選手権大会 ・大学生を対象とした全国規模の競技団体が開催する全日本学生(大学)選手権大会 ※上記大会の予選会や新人戦は含めない。 ※国内大会については、ベスト8以上の成績を収めた者に限る。 ※選手として登録されていれば、出場の有無は問わない。 ※加点の対象となる種目は、以下のとおりとする。 中学校等教員 陸上競技、水泳競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、スキー、スケート、ダンス、テニス、ラグビーフットボール ※軟式野球については、硬式野球、準硬式野球の実績も可。 高等学校等教員 野球、陸上競技、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、ラグビー、ボート、柔道、剣道、体操、水泳、相撲、バレーボール、ソフトボール、バドミントン、自転車、ハンドボール、弓道、テニス、登山、スケート、レスリング、ボクシング、フェンシング、ウエイトリフティング、スキー、ホッケー、馬術、空手道、アーチェリー、カヌー、なぎなた、少林寺拳法、ダンス、ライフル射撃 ※野球については、硬式、準硬式、軟式のいずれの実績も可。 イ 中学校等教員を志願する者のうち、剣道四段以上又は柔道四段以上の者。	アのうち、①国際大会は10点、②国内大会は5点、イは5点
特別支援学級担当	小学校等教員 中学校等教員	○次のア、イの両方を満たす者。 ア 特別支援学校教諭普通免許状(特別支援学校自立教科教諭普通免許状及び特別支援学校自立活動教諭普通免許状を除く。)を所有している者(取得見込みは不可)。 イ 小・中学校の特別支援学級等での特別支援教育担当教員を強く希望する者。 ※この加点を受けて合格した者は、埼玉県公立小・中学校の特別支援学級担任として優先的に配置する。	10点

※複数の項目に該当する場合は、10点を上限に合算して加点する。

※受付締切後、資格・実績等について書類審査を行い、志願者に対して加点の可否を通知する。

VI 受験手続

1 出願方法

提出方法	受 付 期 間	提 出 先	備 考
インターネット	平成27年4月20日（月） 10:00 ～5月8日（金） 17:00	教職員採用課の ホームページ参照	○一般選考で受験する者のうち、加点申請を行わない者は、 <u>居住地・受験会場を問わずインターネット</u> による出願を認める。
郵 送	平成27年5月8日（金）の 消印まで有効 ※簡易書留により郵送する。 簡易書留によらない場合の 事故等については責任を負 いません。	P.20別表1、P.21 別表2又は別表3に 掲げる「志願書等持 参先・郵送先」	○埼玉県外に居住する者で、かつ、加点申請を行わない者は、受験会場を問わず郵送を認める。 ○提出書類は角形2号の封筒に入れ、封筒表の左下に志願区分、教科（科目）を朱書する。仙台会場又は弘前会場での受験を希望する者は、更に「仙台受験」又は「弘前受験」と朱書する。
持 参	平成27年5月14日（木） ～5月18日（月） 平日 9:00～16:00 土日 9:00～15:00 ※いずれも12:00～13:00を除く。		○すべての者の持参による出願を認める。（加点申請を行う者及び <u>埼玉県内に居住し</u> 特別選考を志願する者の出願は持参のみ） ※書類は本人が持参する。ただし、受験者の親族に限り、代理人による提出も認める。 ※土、日曜日は混み合うことが予想されます。 ※持参の際は、公共交通機関を利用ください。

※「仙台会場」及び「弘前会場」で受験が可能な志願区分等

志願区分	選考区分・志願教科
小学校等教員	一般選考
中学校等教員	一般選考（全教科）
高等学校等教員	一般選考（国語、数学、理科、英語）
特別支援学校教員	一般選考（特別支援教育）

※加点申請をした者も受験可能（ただし加点申請する者の出願方法は持参のみ）

2 提出書類（各様式は、教職員採用課のホームページからダウンロードできます。）

(1) 志願書等受付時

ア 全志願区分に共通する提出書類

提 出 書 類	注 意 事 項
①埼玉県公立学校教員採用志願書 （様式1号、様式2号） ②電算用志願票 ※「保健体育」の実技試験受験者は 下段に記載の「保健体育受験種目 選択票」も必ず記入すること。 ③受験票 （52円切手を貼る） ※インターネットによる出願者は、電子 申請による出願方法に従うこと。	・各書類は、所定の様式を使用する。 ・受験票の写真は不要（受験票は6月末日までに返送するので、 志願書と同じ写真を貼り、第1次試験当日に持参する。6月末日 までに受験票が届かない場合は、提出先に問い合わせをする。）。 ・受験票をホームページからダウンロードする場合は、必ず郵便は がきに印刷又は貼付して使用する。 ・インターネットによる出願の場合は、受験票は自動送付される。 ・インターネットによる出願の場合は、写真を貼付した志願書様式 1号、志願書様式2号（様式1号には自筆署名する。）を第1次 試験当日に持参する。

※ 特別選考志願者及び加点申請を行う者は、上記①～③の共通提出書類の他に、別途P.9～10に
記載する書類を提出する。

イ 特別選考に係る提出書類

提出書類	注 意 事 項
障害者特別選考 ◇身体障害者手帳 ※呈示のみ ○通知用封筒 1 通	・志願書等の提出は、本人持参によるものとする。なお、点字、拡大文字、手話通訳及び車椅子使用など、受験上の配慮を希望する場合は、志願書の備考欄に記載するとともに出願時に申し出る。 ・通知用封筒（角形 2 号）には140円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分、受験教科（科目）を記入する。
経験者特別選考 ○履歴書の写し ○通知用封筒 1 通	・履歴書の写しは、県内公立学校の本採用教員経験者においては、本採用最終勤務校、県外公立学校の本採用教員は現勤務校の保管する履歴書の写しで、所属長が原本証明したもの。 ・中等教育学校の在職期間を教職歴に算入する場合は、当該年度の勤務実績について申告すること。（様式任意） ・通知用封筒（角形 2 号）には140円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分、受験教科（科目）を記入する。
臨時的任用教員経験者特別選考 A 選考 ○履歴書の写し	・現勤務校又は最終勤務校の保管する履歴書の写しで、所属長が原本証明したもの。
臨時的任用教員経験者特別選考 B 選考 ○履歴書の写し ○通知用封筒 1 通	・現勤務校又は最終勤務校の保管する履歴書の写しで、所属長が原本証明したもの。 ・通知用封筒（角形 2 号）には140円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分、受験教科（科目）を記入する。
社会人特別選考 高等学校等教員（看護・家庭・福祉） 特別支援学校教員（自立活動） ○資格証明書の写し ○実務経験を証明する書類（様式任意） ○通知用封筒 1 通	・実務経験を証明する書類は、経験に係る資格名、経験期間、勤務日数、勤務時間及び職務内容等、受験資格を満たすことが確認できる内容を所属長が証明したものとする。 ・通知用封筒（角形 2 号）には140円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分、受験教科（科目）を記入する。
社会人特別選考 高等学校等教員（理科） ○修士又は博士の学位記の写し ○実務経験を証明する書類（様式任意） ○理科学分野に関する研究内容・実務経験についての申出書	・実務経験を証明する書類は、経験に係る資格名、経験期間、勤務日数、勤務時間及び職務内容等、受験資格を満たすことが確認できる内容を所属長が証明したものとする。

ウ 加点申請に係る提出書類

提 出 書 類	注 意 事 項
国際貢献活動 ☐ 加点申請書 ☐ 国際貢献活動の経験期間を証明する書類の原本 ☐ 通知用封筒 1 通	・国際貢献活動の経験期間を証明する書類は、派遣機関等が発行又は証明したもの。 ・通知用封筒（長形 3 号）には 82 円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分・受験教科（科目）を記入する。
英語に関する資格等 ☐ 加点申請書 ☐ 資格等を証明する書類の原本及び写し ※原本は呈示のみ ☐ 通知用封筒 1 通	・資格等を証明する書類の写しは、原則として A 4 用紙に印刷又は A 4 用紙に貼付する。 ・通知用封筒（長形 3 号）には 82 円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分・受験教科（科目）を記入する。
スポーツ実績 ☐ 加点申請書 ☐ 資格・実績等を客観的に証明する書類の原本及び写し ※原本は呈示のみ ☐ 通知用封筒 1 通	・資格・実績等を客観的に証明する書類の写しは、原則として A 4 判に縮小又は拡大する。 ・証明書類の原本を呈示できない書類については、原本保管者が原本証明をした写し（大学学長又は学部長、大会の主催者などが公印により証明したものとし、部代表や監督個人による証明は認めない。）を提出する。 ・通知用封筒（長形 3 号）には 82 円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分・受験教科（科目）を記入する。
特別支援学級担当 ☐ 加点申請書 ☐ 特別支援学校教諭普通免許状の原本及び写し ※原本は呈示のみ ☐ 通知用封筒 1 通	・通知用封筒（長形 3 号）には 82 円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分・受験教科（科目）を記入する。

※上記注意事項にあわせて、加点申請書に記載の「添付書類に係る留意点」を参照すること。

(2) 第 1 次試験受験時

☐ 全志願区分とも、平成 27 年 7 月 12 日（日）

ア 全志願区分に共通する提出書類

提 出 書 類	注 意 事 項
<第 1 次試験受験者全員> ☐ 第 1 次試験結果通知用封筒 1 通	・通知用封筒（角形 2 号）には 140 円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分、受験教科（科目）、第 1 次試験受験番号を記入する。
<インターネット出願者> ☐ 埼玉県公立学校教員採用志願書（様式 1 号、様式 2 号）	・写真を貼付した志願書様式 1 号、志願書様式 2 号を持参する（様式 1 号には自筆署名する。）。

イ 特別選考に係る提出書類

提 出 書 類	注 意 事 項
<臨時的任用教員経験者特別選考 A 選考受験者> ☐ 勤務状況等調書	・勤務状況等調書は、県内臨時的任用教員として勤務した学校の所属長が作成し厳封したもの。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校とする。なお、平成 27 年 7 月 1 日現在、県内臨時的任用教員として学校に勤務している者は、7 月 1 日以降に現在の勤務校の所属長が作成したものとする。

(3) 第2次試験（1日目）受験時

○小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員は、平成27年8月15日（土）

○高等学校等教員、特別支援学校教員は、平成27年8月8日（土）

ア 全志願区分に共通する提出書類

提出書類	注意事項
<小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員受験者> ○第2次試験結果通知用封筒2通	・通知用封筒（角形2号）2通には205円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分、受験教科、 <u>第2次試験受験番号</u> を記入する。
<高等学校等教員、特別支援学校教員受験者> ○第2次試験結果通知用封筒1通 ○写真1枚（縦長3×4cm） ※志願書に貼った写真と同じもの	・通知用封筒（角形2号）1通には205円切手を貼り、宛先、郵便番号を記入する。また、左下に志願区分、受験教科（科目）、受験番号を記入する。 ・写真は、第2次試験1日目に配布する「埼玉県公立高等学校等志願者調書」に貼付し、第2次試験2日目に提出する。写真裏面には受験教科（科目）・受験番号・氏名を記入しておく。

イ 特別選考に係る提出書類

提出書類	注意事項
<経験者特別選考、臨時的任用教員経験者特別選考B選考受験者> ○勤務状況等調書	・勤務状況等調書は、以下により作成し、作成者が厳封したもの。 <経験者特別選考> 県内公立学校の本採用教員経験者は、本採用最終勤務校の所属長が作成したもの。ただし、平成24年4月1日以降に県内公立学校の臨時的任用教員として勤務した経験がある者は、当該勤務校の所属長が作成したものとする。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校とする。 県外公立学校の本採用教員は、現在の勤務校の所属長が作成したものとする。 <臨時的任用教員経験者特別選考B選考> 県内臨時的任用教員として勤務した学校の所属長が作成したもの。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校とする。 なお、平成27年7月1日現在、県内臨時的任用教員として学校に勤務している者は、7月1日以降に現在の勤務校の所属長が作成したものとする。

(4) 提出書類に係る注意事項

- ・書類に不備があるものは受け付けられません。なお、一度提出された書類は返却しません。
- ・書類の受領後6月末日までに、提出書類の確認をします。疑義がある場合、連絡先電話番号に連絡をしますので連絡が取れるよう留意してください。
- ・受験資格、選考区分は受験票の発送をもって確定とします。
- ・記載事項が事実と異なっている場合は、受験を認めない、又は合格を取り消すことがあります。
- ・証明が必要な提出書類は、別途指定したものを除き、平成27年4月1日以降に証明を受けたものとしします。
- ・資格証明書等で現在の氏名と異なる場合は、氏名変更の確認ができる書類を提出してください。
- ・提出する通知用封筒の宛先には、「様」を記入してください。受験票に記載の「様」も書き換えないでください。
- ・第2次試験合格者は、教員免許状の写し、卒業証明書、身分証明書、健康診断証明書等の書類を提出することになります。

Ⅶ 選考試験の内容

携帯電話やノートパソコンなど、メールやインターネット機能のある機器の試験会場敷地内での使用は禁止します。

1 小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員

(1) 第1次試験

- ア 試験日 平成27年7月12日（日）
 イ 会場 P.20の別表1又はP.21の別表3に掲げる第1次試験会場
 ウ 集合 午前8時45分
 エ 内容

(7) 一般選考

試験種目	試験内容等
筆答試験 (専門分野)	○志願する教科等に関する教員として必要な知識・技能及び学習指導方法等の基礎を問う択一式の筆答試験(60分)
筆答試験 (一般教養・教職科目)	○人文・社会・自然科学及び時事問題等の分野に関するものや教育原理等の教職科目全般にわたり、基礎的教養を問う択一式の筆答試験(60分)

(4) 特別選考

試験種目	試験内容等
筆答試験 (専門分野)	○志願する教科等に関する教員として必要な知識・技能及び学習指導方法等の基礎を問う択一式の筆答試験(60分)
面接試験 (集団面接)	○5人程度の集団で、質疑応答

オ 携行品

- ①受験票（志願書と同じ写真を貼ったもの）
 ②第1次試験結果通知用封筒1通
 ③筆記用具（HBの鉛筆を必ず含む。）
 ④勤務状況等調書（臨時的任用教員経験者特別選考A選考での受験者のみ）
 ⑤インターネット出願者は、写真を貼付した志願書様式1号、志願書様式2号（1号には自筆署名する）
 ⑥水分補給用飲料
 ⑦昼食（特別選考の受験者のみ） ※ 一般選考の受験者は、午前中で試験が終了する予定です。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者及び第1次試験免除者について実施します。）

ア 試験日

志願区分	8月15日（土）	8月16日（日）	9月5日（土）	9月6日（日）
小学校等教員	個人面接 適性検査 (午前又は午後の半日)	論文試験 (午前のみ)	集団面接(指定された1日のうち、午前又は午後の半日)	
中学校等教員	個人面接 適性検査 (午前又は午後の半日)	論文試験 実技試験	集団面接(指定された1日のうち、午前又は午後の半日)	
養護教員	個人面接 適性検査 (午前又は午後の半日)	論文試験 実技試験	集団面接(指定された1日のうち、午前又は午後の半日)	
栄養教員	個人面接 適性検査 (午前又は午後の半日)	論文試験 (午前のみ)	集団面接(指定された1日のうち、午前又は午後の半日)	

- イ 会 場** P.20 の別表 1 又は P.21 の別表 3 に掲げる第 2 次試験会場
ウ 集 合 8 月 15 日・16 日の集合時刻、及び集団面接の指定日・集合時刻は、第 1 次試験結果で通知します。
エ 内 容 一般選考・特別選考共通

(7) 面接試験

- ①個人面接（場面指導を含む。）
 ②集団面接（5 人程度の集団で、質疑応答）

(4) 論文試験

- 教育課題等に関する内容についての論述（60 分・800 字程度）

(9) 適性検査

- 択一式による適性検査

(1) 実技試験

志願区分	教科	試 験 内 容 等
中学校等 教 員	理科	観察・実験の技能に関すること
	音楽	1 ベートーヴェン「ピアノソナタ第 5 番ハ短調 Op. 10 の 1」の第 1 楽章をピアノで演奏する。 2 当日指定された簡単な楽曲に、適切な和音で伴奏を付け、ピアノで演奏する。 ※演奏の速度は、「Moderato」とする。 3 「夏の思い出」、「浜辺の歌」、「早春賦」、「花」、「赤とんぼ」、「花の街」の中から当日指定された曲に自分でピアノ伴奏を付けて歌う。 ※伴奏譜は、中学校用音楽の教科書に掲載されているものとする。 4 「コンコーネ 50 番」の中から当日指定された曲を歌う。
	美術	表現の技能に関すること
	保健 体育	【必須】 マット運動、跳び箱運動、ハードル走、ダンス、球技Ⅰ（ソフトボール） 【選択】 下の各群から、それぞれ種目を選択する。 A 群 球技Ⅱ（バレーボール、バスケットボールから 1 種目選択） B 群 武道（柔道、剣道から 1 種目選択） ※試験は、炎天下、高温の中での実施が予想されるので、各自で体調を整えて臨むこと。 ※受験者は、万一に備えて健康保険証を持参することが望ましい。
	技術	技術分野の実習に関すること
	家庭	家庭分野の実習に関すること
	英語	英語の技能に関すること
養 護 教 員		養護の技能に関すること

オ 携行品

(7) 共通

- ①受験票（第 1 次試験と共通）
 ②第 1 次試験結果通知
 ③筆記用具（HB の鉛筆を必ず含む。）
 ④第 2 次試験結果通知用封筒 2 通（8 月 15 日（土）に提出）
 ⑤勤務状況等調書（経験者特別選考及び臨時的任用教員経験者特別選考 B 選考での受験者のみ、8 月 15 日（土）に提出）
 ⑥水分補給用飲料
 ⑦昼食（8 月 16 日（日）の中学校等教員及び養護教員の実技試験受験者のみ）

(イ) 志願区分・教科等で必要なもの

①中学校等教員

- ・理 科…白衣、筆記用具
- ・音 楽…ベートーヴェン「ピアノソナタ第5番ハ短調Op. 10の1」の第1楽章の楽譜、
「コンコーネ 50 番」の楽譜、中学校用音楽の教科書
※中学校用音楽の教科書は、全学年分持参すること。教科書の発行者は、「株式会社教育芸術社」「教育出版株式会社」いずれでも可とする。
- ・美 術…水彩用具一式（画板、水入れを除く。）、彫刻刀セット、エプロン等
※水彩用具は、水彩絵具、アクリル絵具、顔彩等、各自の制作経験から判断すること。
※彫刻刀セットは、切り出し、丸刀、三角刀、平刀が含まれていること。
- ・保健体育…運動着、運動靴（下履き、体育館シューズ）、グローブ、履物入れ、帽子、
受験種目に必要な運動用具（柔剣道着、竹刀、防具等）、水分補給用飲料
体育実技調書（第1次試験合格者（第1次試験免除者を含む。）に送付する。）
- ・技 術…げんのう、さしがね、かんな、のこぎり、きり、作業に適する服装及び靴、軍手、
製図用の三角定規、ものさし、コンパス、ディバイダ
- ・家 庭…調理実習用白衣（又は長袖エプロン）、三角巾、マスク、台ふき1枚、ふきん2枚、
裁縫用具一式

②養護教員…運動着、運動靴、履物入れ

(3) 試験種目と配点

志願区分	第1次試験	第2次試験
小学校等教員	○筆答試験（一般・専門） 100点	○面接試験 200点
	○筆答試験（専門分野） 100点	○論文試験 50点
	△面接試験 100点	
中学校等教員	○筆答試験（一般・専門） 100点	○面接試験 200点
	○筆答試験（専門分野） 100点	○論文試験 50点
	△面接試験 100点	△実技試験
		（音楽・美術・体育・技術・家庭） 100点 （理科・英語） 50点
養護教員	○筆答試験（一般・専門） 100点	○面接試験 200点
	○筆答試験（専門分野） 100点	○論文試験 50点
	△面接試験 100点	△実技試験 50点
栄養教員	○筆答試験（一般・専門） 100点	○面接試験 200点
	○筆答試験（専門分野） 100点	○論文試験 50点
	△面接試験 100点	

※△印は、特別選考又は教科等によって実施する試験種目

2 高等学校等教員、特別支援学校教員

(1) 第1次試験

- ア 試験日** 平成27年7月12日(日)
イ 会場 P.21の別表2又は別表3に掲げる第1次試験会場
ウ 集合 午前8時45分
エ 内容

(7) 一般選考

試験種目	試験内容等
筆答試験 (専門教科(科目))	○志願する教科等に関する教員として必要な知識・技能の基礎を問う択一式の筆答試験(60分) ※「地理歴史」、「公民」、「理科」は、それぞれ(地理、日本史、世界史)、(倫理、政治・経済、現代社会)、(物理、化学、生物、地学)の共通問題
筆答試験 (一般教養・教職科目)	○人文・社会・自然科学及び時事問題等の分野に関するものや教育原理等の教職科目全般にわたり、基礎的教養を問う択一式の筆答試験(60分)
実技試験	【対象教科(科目)】音楽、美術工芸、書道、保健体育 ○詳細は、下記「(ウ)実技試験」を参照

(4) 特別選考

試験種目	試験内容等
筆答試験 (専門教科(科目))	○志願する教科等に関する教員として必要な知識・技能の基礎を問う択一式の筆答試験(60分) ※「地理歴史」、「公民」、「理科」は、それぞれ(地理、日本史、世界史)、(倫理、政治・経済、現代社会)、(物理、化学、生物、地学)の共通問題
面接試験 (集団面接)	【対象選考区分(種別)】臨時的任用教員経験者特別選考A選考受験者 ○5人程度の集団で、質疑応答
実技試験	【対象教科(科目)】音楽、美術工芸、書道、保健体育 ○詳細は、下記「(ウ)実技試験」を参照
論文試験	【対象教科(科目)】社会人特別選考のうち高等学校等教員(理科) ○教育課題等に関する内容についての論述(60分・800字程度)

(ウ) 実技試験(音楽、美術工芸、書道、保健体育)

教科(科目)	試験内容等
音 楽	(1) 自由曲の演奏 ・楽曲は必ずしも冒頭から演奏しなくてもよい(演奏時間は概ね2分30秒を予定)。 ・試験当日演奏曲の楽譜を2部、実技会場で提出すること。 ・作曲を専攻する者は自作品の演奏でも可とする。 ・伴奏者は各自で手配すること。 ・ピアノ以外の楽器は各自で用意すること。 (2) 弾き語り ・次のA群とB群の中からそれぞれ1曲を選び、2曲のうちの当日指定された1曲を演奏する。 ・原語で歌うこと。ただし、調性は自由とし、楽譜は各自持参すること。 ・伴奏譜は、高等学校用教科書に掲載されているものを使用すること。 A群 ① Vaga luna, che inargenti (ヴィンチェンツォ・ベッリーニ) 教育芸術社 MOUSA 1 ② 'O sole mio (E.ディ・カープア) 教育出版 音楽I Tutti ③ Ich liebe dich (L.v.ベートーヴェン) 教育出版 音楽II Tutti ④ Im wunderschönen Monat Mai (美しい五月に 歌曲集「詩人の恋」から) 音楽之友社 ON! 2 (ロベルト・シューマン) B群 ① この道 (山田耕筰) 教育芸術社 MOUSA 1 ② 椰子の実 (大中寅二) 教育芸術社 MOUSA 2 ③ Joyful, Joyful (ヴィンセント・ブラウンほか) 音楽之友社 ON! 2 ④ ホール・ニュー・ワールド (アラン・メンケン) 音楽之友社 高校生の音楽1

教科(科目)	試 験 内 容 等
美術工芸	○絵画制作 ・配付された画用紙に制作する。 ・下描きの用具は問わない。ただし、彩色は水性の画材に限る。 ・画用紙以外の用具(水性の画材、四つ切りサイズ用の画板、イーゼル、椅子等)は、全て持参する。 ※水性の画材は、水彩絵具、水溶性色鉛筆、アクリル絵具、顔彩等、各自の制作経験から判断すること。
書 道	○漢字の書の創作 (半紙) ○漢字仮名交じりの書の創作 (半紙) ○漢字の書の臨書 (半紙) ○仮名の書の臨書 (短冊) ○漢字の書又は仮名の書の創作 (半切) ○硬筆 ※携行品 ・毛筆用具一式 ・条幅用下敷き ・鉛筆 ・万年筆(黒又は青)
保健体育	(1) 受験者は、P.22に記載する保健体育実技試験受験種目表のA群、B群及びC群からそれぞれ1種目を選択すること。 (2) 受験者は、運動着・運動靴(体育館、グラウンド用各1足、ただしスパイクは不可)を持参すること。 (3) 柔道・剣道・ダンス・水泳を選択する者は、次に示すものを持参すること。 柔道…柔道衣 剣道…剣道着、袴、竹刀、防具 ダンス…ダンスシューズ、レオタード等 水泳…水着、帽子 ※試験は、炎天下、高温の中での実施が予想されるので、各自で体調を整えて臨むこと。 ※受験者は、万一来場して健康保険証を持参することが望ましい。

オ 携行品

- ①受験票(志願書と同じ写真を貼ったもの)
- ②第1次試験結果通知用封筒1通
- ③筆記用具(HBの鉛筆を必ず含む。)
- ④勤務状況等調書(臨時的任用教員経験者特別選考A選考のみ)
- ⑤インターネット出願者は、写真を貼付した志願書様式1号、志願書様式2号(1号には自筆署名する)
- ⑥「商業」の受験者は、電卓又はそろばん
- ⑦実技試験受験者は、「(ウ)実技試験」の該当項目も参照すること。
- ⑧水分補給用飲料
- ⑨昼食(実技試験、面接試験受験者のみ)
- ⑩上履き、下足用ビニール袋 ※仙台会場及び弘前会場での受験者は不要

(2) 第2次試験(第1次試験合格者及び第1次試験免除者について実施します。)

ア 試験日

8月8日(土)	8月9日(日)	8月17日(月)～21日(金)
筆答試験 (専門教科(科目)) 総合読解又は論文試験 集団討論	個人面接 適性検査 英語による面接 模擬授業	集団面接(指定された1日)

イ 会 場 P.21の別表2又は別表3に掲げる第2次試験会場

ウ 集 合 8月8日・9日の集合時刻、及び集団面接の指定日・集合時刻は、第1次試験結果で通知します。

エ 内 容 一般選考・特別選考共通

(7) 筆答試験

○志願する教科(科目)等に関する教員として必要な知識・技能及び学習指導方法を問う論述・記述を主とする筆答試験(70分)

※「地理歴史」は、選択問題(地理、日本史、世界史から1科目選択)

※「公民」は、共通問題(倫理、政治・経済、現代社会)及び選択問題(倫理、政治・経済から1科目選択)

※「理科」は、選択問題(物理、化学、生物、地学から1科目選択)

- (イ) 総合読解（社会人特別選考の高等学校等教員（理科）を除く）
 ○論文・古典・講演録・白書・調査・統計等の文献・資料等の読解を通して、読み取る力、自分の考えを表現する力、幅広い教養等を問う論述（60分・400字以内）
- (ウ) 論文試験（社会人特別選考のうち、高等学校等教員（理科）のみ）
 ○教育課題等に関する内容についての論述（60分・800字程度）
- (エ) 面接試験
 ①集団討論（数人のグループで、当日示されるテーマについての自由討論）
 ②個人面接
 ③集団面接（5人程度の集団で、質疑応答）
- (オ) 適性検査
 ○択一式による適性検査
- (カ) 英語による面接
 【対象教科（科目）】英語
 ○英語による個人面接
- (キ) 模擬授業
 【対象教科（科目）】音楽、書道
 ○内容は、第1次試験時に指示する。
 【対象教科（科目）】美術工芸
 ○持参作品を活用した模擬授業
 ・持参作品は、各自の表現領域の専門性に基づき、本人が過去1年以内に制作した平面又は立体の作品1点とする。大きさは、当日、本人一人で搬入・搬出が可能な大きさに限る。

オ 携行品（8月8日（土）及び9日（日））

- ①受験票（第1次試験と共通）
 ②第2次試験結果通知用封筒1通（8月8日（土）に提出）
 ③筆記用具（HBの鉛筆を必ず含む。）
 ④写真1枚（志願書に貼った写真と同じもの。3×4cm）
 ⑤勤務状況等調書（経験者特別選考及び臨時的任用教員経験者特別選考B選考での受験者のみ、8月8日（土）に提出）
 ⑥「美術工芸」の受験者は、コンパス、定規、三角定規、鉛筆（H～2B）、消しゴム及び練り消しゴム
 ⑦「商業」の受験者は、電卓又はそろばん
 ⑧「建築」の受験者は、目盛り付き三角定規（2枚組）
 ⑨水分補給用飲料
 ⑩昼食（8月8日（土）は全員。9日（日）は、英語による面接受験者、模擬授業受験者、社会人特別選考（理科）受験者のみ）
 ⑪上履き、下足用ビニール袋
 ※集団面接時の携行品は、第1次試験結果で通知します。

(3) 試験種目と配点

志願区分	第1次試験	第2次試験
高等学校等教員	○筆答試験（一般教養・教職科目） 100点	○筆答試験（専門教科（科目）） 150点
	○筆答試験（専門教科（科目）） 100点	○面接試験 150点
	△実技試験（音楽・美工・書道・保体） 50点	○総合読解 50点
	△面接試験 100点	△模擬授業（音楽・美工・書道） 50点
特別支援学校教員		△英語による面接（英語） 50点
	○筆答試験（一般教養・教職科目） 100点	○筆答試験（専門教科（科目）） 150点
	○筆答試験（専門教科（科目）） 100点	○面接試験 150点
	△面接試験 100点	○総合読解 50点

※△印は、特別選考又は教科等によって実施する試験種目

※社会人特別選考のうち、高等学校等教員（理科）については、以下のとおりとする。

- ・第1次試験は、筆答試験（一般教養・教職科目）に代えて論文試験（50点）、第2次試験は総合読解に代えて論文試験（50点）を実施する。
- ・第2次試験の面接試験の配点は、220点とする。

Ⅶ その他

1 試験日程等の変更

- ・諸般の事情により、試験日程等が変更になる場合は、実施日の1週間前から教職員採用課のホームページに掲載しますので、志願者は必要な情報を確認の上、対応をお願いします。

2 試験結果の通知

(1) 第1次試験の結果

- ・平成27年7月30日（木）に第1次試験受験者全員に通知を発送します。
- ・同日午前10時に教職員採用課のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験の結果

- ・平成27年10月2日（金）に第2次試験受験者全員に通知を発送します。
- ・同日午前10時に教職員採用課のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(3) 成績の開示

- ・受験者全員の第1次試験の成績及び第2次試験の成績について、埼玉県教育委員会の保有する個人情報保護等に関する規則に基づき口頭により開示請求することができます。なお、電話及び代理人による開示請求はできません。

請求できる者	開示内容	開示予定期間
第 1 次 試 験 受 験 者 本 人	筆答試験の試験別得点、論文試験、実技試験及び面接試験の 得点並びに総合評価	平成27年 9 月 1 日から 平成28年 3 月 1 日まで
第 2 次 試 験 受 験 者 本 人	筆答試験、論文試験、実技試験、模擬授業、英語面接、総合 読解の得点及び面接試験の合計得点並びに総合評価	平成27年11月 1 日から 平成28年 5 月 1 日まで
(開示場所)	埼玉県県民生活部県政情報センター 埼玉県衛生会館 1 階 (埼玉県庁内)	※受験票を持参する こと
(時 間)	午前 9 時から12時まで 午後 1 時から 5 時まで 土・日・祝日及び12月29日～31日、1 月 1 日～ 3 日を除く。	

3 登載・採用

- ・第2次試験の合格者のうち、志願区分が小学校等教員、中学校等教員、養護教員及び栄養教員の者にあつては、「平成28年度埼玉県公立小・中学校等教員採用候補者名簿」に、高等学校等教員、特別支援学校教員の者にあつては、「平成28年度埼玉県公立高等学校等教員採用候補者名簿」（以下「採用候補者名簿」という。）に登載します。登載の有効期間は、平成28年4月1日から1年間とします。
- ・採用候補者名簿に登載された者のうち、日本国籍の者は教諭として、日本国籍を有しない者は任用の期限を付さない常勤の講師として任用します。
- ・以下の①から④の場合は、採用しません。
 - ① 平成28年3月31日までに志願区分・教科（科目）の普通免許状（一部の特別選考での合格者は埼玉県教育委員会が発行する特別免許状）を取得できなかった場合又は教員免許更新手続きを行っていない場合
 - ② 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
 - ③ 教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
 - ④ 埼玉県教育委員会の指定する健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合

4 第2次試験合格者の採用候補者名簿への登載猶予について

専修免許状を取得できる国内の大学院修士課程に平成27年度進学した者、もしくは平成27年12月末日までに平成28年度進学することが決定している者に対して、最長2年間、採用候補者名簿への登載を猶予します（平成27年度大学院に進学した者は1年間、平成28年度進学する者は2年間）。また、教職大学院の教職修士課程についても、大学院修士課程と同様の取り扱いとします。

採用候補者名簿への登載猶予を希望する者は、平成28年度埼玉県公立学校教員採用選考試験に合格後、大学院在学又は大学院進学を理由として、採用候補者名簿への登載猶予を申請し埼玉県教育委員会の許可を得ること。

ただし、猶予期間終了までに下記①、②の要件を満たさなかった場合は、教員採用候補者名簿に登載しません（採用することができません。）。

①大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されること。

②平成28年度埼玉県公立学校教員採用選考試験で合格した志願区分・教科（科目）の専修免許状を取得すること。

5 埼玉県内公立小・中学校での「彩の国学校現場体験事業」について

埼玉県では、第2次試験に合格した大学4年生等（志願区分が小学校等教員又は中学校等教員、養護教員に限る。）で希望する者を対象に、埼玉県内公立小・中学校で学校現場体験を行う「彩の国学校現場体験事業」を実施しています。体験の期間は、11月中旬から翌年2月末日までの期間で、10日間程度を予定しています。

6 「特別臨時的任用教員候補者名簿」への登載について

平成28年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（27年度実施）の小学校等教員の志願区分において、第2次試験不合格者のうち、成績が上位で希望する者を「特別臨時的任用教員候補者名簿」に登載し、平成28年度に埼玉県内の公立小学校（さいたま市立小学校及び同県内国立大学法人が設置する小学校を除く。以下同じ。）で優先的に臨時的任用教員として任用します（該当者には、第2次試験結果通知時にお知らせします。）。

また、特別臨時的任用教員候補者名簿に登載され、平成28年5月1日現在、埼玉県内の公立小学校で任用されている者を、平成29年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（28年度実施）において、小学校等教員の特別選考の対象者とする予定です。

別表 1 出願書類提出先・試験会場（小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員）

※「仙台会場」及び「弘前会場」での受験者は別表3による

志願区分 教科等		第 1 次試験会場 7月12日	第 2 次試験会場		
			8月15日	8月16日	9月5日 9月6日
小 学 校 等 教 員	志願書等 持参先・郵送先 ※インターネット出願者は、教 職員採用課のホームページを 参照する。				
	東 部 教育事務所 〒344-0038 春日部市大沼1-76 春日部地方庁舎内 TEL048-737-2117 ・東武伊勢崎線・野田線 「春日部駅」 西口下車徒歩約20分 朝日バス「地方庁舎前」下車	文教大学 (越谷キャンパス) 越谷市南荻島3337 ・東武伊勢崎線「北越谷駅」 西口下車徒歩約10分	文教大学 (越谷キャンパス)		埼玉県立 総合教育 センター (行田本所) 行田市 富士見町 2-24
	南 部 教育事務所 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎内 TEL048-822-4096 ・JR京浜東北線「北浦和駅」 西口下車徒歩約10分 国際興業バス・西武バス 「二度栗山」下車	埼玉大学 さいたま市桜区下大久保255 ・JR京浜東北線「北浦和駅」 西口下車バス約15分 ・JR埼京線「南与野駅」 下車バス約10分 ・東武東上線「志木駅」 下車バス約20分 「埼玉大学」下車	埼玉大学		・JR 高崎線 「吹上駅」 北口下車 バス 約 23 分 ・秩父鉄道 「東行田駅」 下車 徒歩 約 10 分
	西 部 教育事務所 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟内 TEL049-242-1802 ・JR川越線・東武東上線 「川越駅」西口下車徒歩約5分	大東文化大学 (東松山キャンパス) 東松山市岩殿560 ・東武東上線「高坂駅」 西口下車バス約10分	大東文化大学 (東松山キャンパス)		
中 学 校 等 教 員	北 部 教育事務所 〒360-0031 熊谷市末広3-9-1 熊谷地方庁舎内 TEL048-523-2246 ・JR高崎線、秩父鉄道「熊谷駅」 北口下車徒歩約15分	立正大学 (熊谷キャンパス) 熊谷市万吉1700 ・JR高崎線、秩父鉄道「熊谷駅」 南口下車バス約18分 「立正大学」下車 ・東武東上線「森林公園駅」 北口下車バス約17分 「立正大学」下車	立正大学 (熊谷キャンパス)	埼玉県立 総合教育 センター (行田本所)	
	南 部 教育事務所 (上記参照)	埼玉大学	埼玉大学		
養護 教員	東 部 教育事務所 (上記参照)	文教大学 (越谷キャンパス)	文教大学 (越谷キャンパス)		
栄養 教員	北 部 教育事務所 (上記参照)	立正大学 (熊谷キャンパス)	立正大学 (熊谷キャンパス)	埼玉県立総合 教育センター (行田本所)	

※西部教育事務所は、平成 27 年 3 月 30 日に上記の住所に移転

別表2 出願書類提出先・試験会場（高等学校等教員、特別支援学校教員）

※「仙台会場」及び「弘前会場」での受験者は別表3による

志 願 書 等 持参先・郵送先 ※インターネット出願者は、教職員採用課の ホームページを参照する。	第 1 次試験会場 7 月 12 日	第 2 次試験会場	
		8 月 8 日 8 月 9 日	8 月 17 日～21 日
【持参の場合】 埼玉県立常盤高等学校別館 さいたま市桜区上大久保 519-1 ・JR 京浜東北線「北浦和駅」西口下車 「大久保」「大久保団地」「浦和北高校」 行きバス約 20 分 「大久保団地東」下車徒歩 1 分 ・JR 埼京線「南与野駅」下車 「埼玉大学」行きバス約 10 分 「大泉院通り」下車徒歩約 5 分 【郵送の場合】 埼玉県教育局県立学校部 教職員採用課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL048-830-6795	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校 北足立郡伊奈町学園 4-1-1 ・JR「大宮駅」よりニュー ーシャトル（埼玉新都 市交通伊奈線） 「羽貫駅」下車徒歩 約 12 分 ※会場の収容人数には 限りがありますので、 収容人数を超えた場 合、埼玉県内の別会場 に変更となる場合があ ります。会場について は、必ず受験票で確認 してください。	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校	埼玉県立特別支援学校 さいたま桜高等学園 さいたま市桜区上大久保 519-7 ・JR 京浜東北線「北浦和駅」 西口下車「大久保」 「大久保団地」「浦和 北高校」行きバス 約 20 分 「大久保団地東」下車 徒歩 1 分 ・JR 埼京線「南与野駅」 下車「埼玉大学」行き バス約 10 分 「大泉院通り」下車 徒歩約 5 分

別表3 「仙台会場」「弘前会場」受験者の出願書類提出先・試験会場

※小学校等教員、中学校等教員（全教科）、高等学校等教員（国語、数学、理科、英語）及び特別支援学校教員（特別支援教育）の一般選考を「仙台会場」「弘前会場」で受験する場合

志 願 書 等 持参先・郵送先 ※インターネット出願者は、教職員採用課の ホームページを参照する。	第 1 次試験会場 7 月 12 日	第 2 次試験会場
【持参の場合】 埼玉県立常盤高等学校別館 さいたま市桜区上大久保 519-1 ・JR 京浜東北線「北浦和駅」西口下車 「大久保」「大久保団地」「浦和北高校」 行きバス約 20 分 「大久保団地東」下車徒歩 1 分 ・JR 埼京線「南与野駅」下車 「埼玉大学」行きバス約 10 分 「大泉院通り」下車徒歩約 5 分 【郵送の場合】 埼玉県教育局県立学校部 教職員採用課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL048-830-6795	【仙台会場】 東北福祉大学（国見キャンパス） 仙台市青葉区国見1-8-1 ・JR仙山線「東北福祉大前駅」 下車徒歩約5分 ・JR仙山線「北山駅」 下車徒歩約 10 分 【弘前会場】 弘前大学 弘前市文京町1番地 ・JR「弘前駅」下車徒歩約20分 又はバス約15分小栗山・狼森線 「弘前大学前」下車	別表1又は別表2に記載 された各志願区分、教科 ごとの試験会場

埼玉県公立学校教員採用志願書 コード表

1 志願区分・教科コード表

	県内	仙台	弘前
小学校等	100	110	120
中学校等	200	210	220
国語	201	211	221
社会	202	212	222
数学	203	213	223
理科	204	214	224
音楽	205	215	225
美術	206	216	226
保健体育	207	217	227
技術	208	218	228
家庭	209	219	229
英語	001	—	—
地理歴史	002	—	—
公民	003	—	—
数学	007	—	—
理科	008	—	—
保健体育	012	—	—
音楽	014	—	—
美術工芸	015	—	—
書道	016	—	—
英語	017	—	—
農業	018	—	—
電気	025	—	—
機械	026	—	—
建築	027	—	—
情報技術	029	—	—
工業化学系	031	—	—
福祉	032	—	—
商業	033	—	—
看護	034	—	—
家庭	035	—	—
情報	036	—	—
特別支援教育	040	—	—
自立活動	041	—	—
養護教員	300	—	—
栄養教員	400	—	—

2 学歴コード表

国立の教員養成大学・学部	1
1以外の国立大学	2
公立大学	3
私立大学	4
国・公・私立短期大学	5
教員養成機関等	6
大学院博士課程	7
大学院修士課程（教職大学院除く）	8
教職大学院	9
上記以外	0

3 修学区分コード表

卒業（修了）	1
卒業（修了）見込	2

4 職歴等コード表

新規卒卒者（大学院を含む）	1
教職経験者	2
民間企業等経験者（3年以上）	3
民間企業等経験者（3年未満）	4
上記以外	5

5 教職経験コード表

本県公立学校の教員として現在臨時的任用（非常勤含む）中の者	1
他県公立学校の教員として現在本採用の者	2
本県公立学校の職員（教員を除く）として本採用の者	3
上記以外で教員経験がある者	4

6 免許コード表

小学校	専修	110
	1種	111
	2種	112
中学校	専修	220
国語	1種	221
	2種	222
社会	専修	223
	1種	224
	2種	225
数学	専修	230
	1種	231
	2種	232
理科	専修	233
	1種	234
	2種	235
音楽	専修	240
	1種	241
	2種	242
美術	専修	243
	1種	244
	2種	245
保健体育	専修	250
	1種	251
	2種	252
保健	専修	253
	1種	254
	2種	255
技術	専修	260
	1種	261
	2種	262
家庭	専修	263
	1種	264
	2種	265
英語	専修	270
	1種	271
	2種	272
養護教員	専修	580
	1種	581
	2種	582
栄養教員	専修	690
	1種	691
	2種	692
その他		700

7 司書教諭コード表

司書教諭免許取得	1
司書教諭免許取得見込	2

8 特別支援学校への勤務希望コード表

第一希望	1
どちらでもよい	2
希望しない	3

保健体育実技試験受験種目表

中学校	高等学校
A群	A群
バレーボール	鉄棒運動
バスケットボール	ハードル走
	マット運動
	跳び箱運動
	走り高跳び
	砲丸投
	水泳

9 大学コード表

国立大学	
その他国立大学	1000
北海道大学	1001
北海道教育大学	1002
室蘭工業大学	1003
小樽商科大学	1004
帯広畜産大学	1005
旭川医科大学	1006
北見工業大学	1007
弘前大学	1008
岩手大学	1009
東北大学	1010
宮城教育大学	1011
秋田大学	1012
山形大学	1013
福島大学	1014
茨城大学	1015
筑波大学	1016
筑波技術大学	1017
宇都宮大学	1018
群馬大学	1019
埼玉大学	1020
千葉大学	1021
東京大学	1022
東京医科歯科大学	1023
東京外国語大学	1024
東京学芸大学	1025
東京農工大学	1026
東京芸術大学	1027
東京工業大学	1028
東京海洋大学	1029
お茶の水女子大学	1030
電気通信大学	1031
一橋大学	1032
横浜国立大学	1033
新潟大学	1034
長岡技術科学大学	1035
上越教育大学	1036
山梨大学	1037
信州大学	1038
政策研究大学院大学	1039
総合研究大学院大学	1040
富山大学	1041
金沢大学	1042
福井大学	1043
岐阜大学	1044
静岡大学	1045
浜松医科大学	1046
名古屋大学	1047
愛知教育大学	1048
名古屋工業大学	1049
豊橋技術科学大学	1050
三重大学	1051
滋賀大学	1052
滋賀医科大学	1053
京都大学	1054
京都教育大学	1055
京都工芸繊維大学	1056
大阪大学	1057
大阪教育大学	1058
兵庫教育大学	1059
神戸大学	1060
奈良教育大学	1061
奈良女子大学	1062
和歌山大学	1063
北陸先端科学技術大学院大学	1064
奈良先端科学技術大学院大学	1065
鳥取大学	1066
島根大学	1067
岡山大学	1068
広島大学	1069
山口大学	1070
徳島大学	1071
鳴門教育大学	1072
香川大学	1073
愛媛大学	1074
高知大学	1075
福岡教育大学	1076

九州大学（九州芸術工科大学）	1077
九州工業大学	1078
佐賀大学	1079
長崎大学	1080
熊本大学	1081
大分大学	1082
宮崎大学	1083
鹿児島大学	1084
鹿児島体育大学	1085
琉球大学	1086

公立大学	
その他公立大学	2000
創路公立大学	2001
公立はこだて未来大学	2002
札幌医科大学	2003
札幌市立大学	2004
名寄市立大学	2005
青森県立保健大学	2006
青森公立大学	2007
岩手県立大学	2008
宮城大学	2009
秋田県立大学	2010
国際教養大学	2011
山形県立保健医療大学	2012
会津大学	2013
福島県立医科大学	2014
茨城県立医療大学	2015
群馬県立県民健康科学大学	2016
群馬県立女子大学	2017
高崎経済大学	2018
前橋工科大学	2019
埼玉県立大学	2020
千葉県立保健医療大学	2021
産業技術大学院大学	2022
首都大学東京	2023
神奈川県立保健福祉大学	2024
横浜国立大学	2025
新潟県立看護大学	2026
新潟県立大学	2027
富山県立大学	2028
石川県立大学	2029
石川県立看護大学	2030
金沢美術工芸大学	2031
福井県立大学	2032
都留文科大学	2033
山梨県立大学	2034
長野県看護大学	2035
岐阜県立看護大学	2036
情報科学芸術大学院大学	2037
岐阜薬科大学	2038
静岡県立大学	2039
静岡文化芸術大学	2040
愛知県立大学	2041
愛知県立芸術大学	2042
名古屋国立大学	2043
三重県立看護大学	2044
滋賀県立大学	2045
京都市立芸術大学	2046
京都府立大学	2047
京都府立医科大学	2048
大阪市立大学	2049
大阪府立大学	2050
神戸市外国語大学	2051
神戸市看護大学	2052
兵庫県立大学	2053
奈良県立大学	2054
奈良県立医科大学	2055
和歌山県立医科大学	2056
島根県立大学	2057
岡山県立大学	2058
新見公立大学	2059
尾道大学	2060
県立広島大学	2061
広島市立大学	2062
福山市立大学	2063
下関市立大学	2064
山口県立大学	2065
香川県立保健医療大学	2066
愛媛県立医療技術大学	2067
高知県立大学	2068
高知工科大学	2069
北九州市立大学	2070
九州歯科大学	2071
福岡県立大学	2072
福岡女子大学	2073
長崎県立大学	2074
熊本県立大学	2075
大分県立看護科学大学	2076

宮崎県立看護大学	2077
宮崎公立大学	2078
沖縄県立看護大学	2079
沖縄県立芸術大学	2080
名桜大学	2081

私立大学							
その他私立大学	3000	創造学園大学	3077	東洋英和女学院大学	3154	東京慈恵会医科大学	3231
旭川大学	3001	高崎健康福祉大学	3078	日本映画大学	3155	東京純心女子大学	3232
札幌大学	3002	高崎商科大学	3079	フェリス学院大学	3156	東京女学院大学	3233
札幌大谷大学	3003	東京福祉大学	3080	八洲学園大学	3157	東京女子大学	3234
札幌学院大学	3004	跡見学園女子大学	3081	横浜商科大学	3158	東京女子医科大学	3235
札幌国際大学	3005	浦和大学	3082	横浜創英大学	3159	東京女子体育大学	3236
星槎大学	3006	大宮法科大学院大学	3083	横浜美術大学	3160	東京神学大学	3237
千歳科学技術大学	3007	共栄大学	3084	横浜薬科大学	3161	東京聖栄大学	3238
天使大学	3008	埼玉医科大学	3085	青山学院大学	3162	東京造形大学	3239
道都大学	3009	埼玉学園大学	3086	亜細亜大学	3163	東京電機大学	3240
宮小牧駒澤大学	3010	埼玉工業大学	3087	上野学園大学	3164	東京都市大学	3241
日本赤十字北海道看護大学	3011	十文字学園女子大学	3088	映画専門大学院大学	3165	東京農業大学	3242
函館大学	3012	城西大学	3089	桜美林大学	3166	東京富士大学	3243
藤女子大学	3013	尚美学園大学	3090	大妻女子大学	3167	東京未来大学	3244
北翔大学	3014	女子栄養大学	3091	大原大学院大学	3168	東京薬科大学	3245
北星学園大学	3015	駿河台大学	3092	嘉悦大学	3169	東京理科大学	3246
北海学園大学	3016	聖学院大学	3093	学習院大学	3170	東邦大学	3247
北海商科大学	3017	西武文理大学	3094	学習院女子大学	3171	桐朋学園大学	3248
北海道医療大学	3018	東京国際大学	3095	北里大学	3172	東洋大学	3249
北海道工業大学	3019	東都医療大学	3096	共立女子大学	3173	東洋学園大学	3250
北海道情報大学	3020	東邦音楽大学	3097	杏林大学	3174	二松学舎大学	3251
北海道文科大学	3021	獨協大学	3098	国立音楽大学	3175	日本大学	3252
北海道薬科大学	3022	日本医療科学大学	3099	グロービス経営大学院大学	3176	日本医科大学	3253
福生学園大学	3023	日本工業大学	3100	慶應義塾大学	3177	日本教育大学院大学	3254
種内北星学園大学	3024	日本保健医療大学	3101	恵泉学園大学	3178	日本歯科大学	3255
青森大学	3025	日本薬科大学	3102	工学院大学	3179	日本社会事業大学	3256
青森中央学院大学	3026	人間総合科学大学	3103	國學院大学	3180	日本獣医生命科学大学	3257
東北女子大学	3027	文教大学	3104	国際基督教大学	3181	日本女子大学	3258
八戸大学	3028	平成国際大学	3105	国際仏教学大学院大学	3182	日本女子体育大学	3259
八戸工業大学	3029	武蔵野学院大学	3106	国士館大学	3183	日本赤十字看護大学	3260
弘前医療福祉大学	3030	明海大学	3107	こども教育宝仙大学	3184	日本体育大学	3261
弘前学院大学	3031	ものつくり大学	3108	駒澤大学	3185	日本文化大学	3262
岩手医科大学	3032	愛国学園大学	3109	駒沢女子大学	3186	ハリウッド大学院大学	3263
富士大学	3033	植草学園大学	3110	事業構想大学院大学	3187	ビジネス・ブレークスルー大学院大学	3264
盛岡大学	3034	江戸川大学	3111	実践女子大学	3188	文化学園大学	3265
三巻専修大学	3035	亀田医療大学	3112	芝浦工業大学	3189	文化ファッション大学院大学	3266
尚絅学院大学	3036	川村学園女子大学	3113	順天堂大学	3190	文京学院大学	3267
仙台大学	3037	神田外語大学	3114	上智大学	3191	法政大学	3268
仙台白百合女子大学	3038	敬愛大学	3115	昭和大学	3192	星薬科大学	3269
東北学院大学	3039	国際武道大学	3116	昭和女子大学	3193	武蔵大学	3270
東北工業大学	3040	三育学院大学	3117	昭和薬科大学	3194	武蔵野大学	3271
東北生活文化大学	3041	秀明大学	3118	女子美術大学	3195	武蔵野音楽大学	3272
東北福祉大学	3042	淑徳大学	3119	白梅学園大学	3196	武蔵野美術大学	3273
東北文化学園大学	3043	城西国際大学	3120	白百合女子大学	3197	明治大学	3274
東北薬科大学	3044	聖徳大学	3121	杉野服飾大学	3198	明治学院大学	3275
宮城学院女子大学	3045	清和大学	3122	成蹊大学	3199	明治薬科大学	3276
秋田看護福祉大学	3046	千葉科学大学	3123	成城大学	3200	明星大学	3277
日本赤十字秋田看護大学	3047	千葉経済大学	3124	聖心女子大学	3201	目白大学	3278
ノースアジア大学	3048	千葉工業大学	3125	清泉女子大学	3202	ヤマザキ学園大学	3279
東北芸術工科大学	3049	千葉商科大学	3126	聖母大学	3203	立教大学	3280
東北公益文科大学	3050	中央学院大学	3127	聖路加看護大学	3204	立正大学	3281
東北文科大学	3051	東京基督教大学	3128	専修大学	3205	ルーテル学院大学	3282
いわき明星大学	3052	東京歯科大学	3129	創価大学	3206	LEO東京リーガルマインド大学	3283
奥羽大学	3053	東京情報大学	3130	大正大学	3207	和光大学	3284
郡山女子大学	3054	東京成徳大学	3131	大東文化大学	3208	早稲田大学	3285
東日本国際大学	3055	日本橋学園大学	3132	高千穂大学	3209	敬和学園大学	3286
福島学院大学	3056	了徳寺大学	3133	拓殖大学	3210	国際大学	3287
茨城キリスト教大学	3057	麗澤大学	3134	多摩大学	3211	事業創造大学院大学	3288
筑波学院大学	3058	和洋女子大学	3135	玉川大学	3212	長岡大学	3289
つくば国際大学	3059	麻布大学	3136	多摩美術大学	3213	長岡造形大学	3290
常盤大学	3060	SBI大学院大学	3137	中央大学	3214	新潟医療福祉大学	3291
日本ウェルネススポーツ大学	3061	神奈川大学	3138	津田塾大学	3215	新潟経営大学	3292
流通経済大学	3062	神奈川工科大学	3139	帝京大学	3216	新潟工科大学	3293
足利工業大学	3063	神奈川歯科大学	3140	帝京科学大学	3217	新潟国際情報大学	3294
宇都宮共和大学	3064	鎌倉女子大学	3141	帝京平成大学	3218	新潟産業大学	3295
国際医療福祉大学	3065	関東学院大学	3142	デジタルハリウッド大学	3219	新潟青陵大学	3296
作新学院大学	3066	相模女子大学	3143	東海大学	3220	新潟薬科大学	3297
自治医科大学	3067	産業能率大学	3144	東京有明医療大学	3221	新潟リハビリテーション大学	3298
獨協医科大学	3068	松蔭大学	3145	東京医科大学	3222	健康科学大学	3299
白鴎大学	3069	湘南工科大学	3146	東京医療学院大学	3223	身延山大学	3300
文星芸術大学	3070	情報セキュリティ大学院大学	3147	東京医療保健大学	3224	山梨英和大学	3301
関東学園大学	3071	昭和音楽大学	3148	東京音楽大学	3225	山梨学院大学	3302
共愛学園前橋国際大学	3072	聖マリアンナ医科大学	3149	東京家政大学	3226	佐久大学	3303
桐生大学	3073	洗足学園音楽大学	3150	東京家政学院大学	3227	諏訪東京理科大学	3304
群馬医療福祉大学	3074	鶴見大学	3151	東京経済大学	3228	清泉学院大学	3305
群馬パース大学	3075	田園調布学園大学	3152	東京工科大学	3229	長野大学	3306
上武大学	3076	桐蔭横浜大学	3153	東京工芸大学	3230	松本大学	3307

松本歯科大学	3308	四日市大学	3385	梅花女子大学	3462	安田女子大学	3539
高岡法科大学	3309	四日市看護医療大学	3386	羽衣国際大学	3463	宇部フロンティア大学	3540
桐朋学園大学院大学	3310	成安造形大学	3387	阪南大学	3464	東亜大学	3541
富山国際大学	3311	聖泉大学	3388	東大阪大学	3465	徳山大学	3542
金沢医科大学	3312	長浜バイオ大学	3389	ブール学院大学	3466	梅光学院大学	3543
金沢学院大学	3313	びわこ学院大学	3390	桃山学院大学	3467	山口学芸大学	3544
金沢工業大学	3314	びわこ成蹊スポーツ大学	3391	森ノ宮医療大学	3468	山口東京理科大学	3545
金沢星稜大学	3315	大谷大学	3392	芦屋大学	3469	山口福祉文化大学	3546
金城大学	3316	京都医療科学大学	3393	大手前大学	3470	四国大学	3547
北陸大学	3317	京都外国語大学	3394	関西看護医療大学	3471	徳島文理大学	3548
北陸学院大学	3318	京都学園大学	3395	関西国際大学	3472	四国学院大学	3549
仁愛大学	3319	京都華頂大学	3396	関西福祉大学	3473	高松大学	3550
福井工業大学	3320	京都光華女子大学	3397	関西学院大学	3474	聖カタリナ大学	3551
朝日大学	3321	京都嵯峨芸術大学	3398	近畿医療福祉大学	3475	松山大学	3552
岐阜医療科学大学	3322	京都産業大学	3399	近大姫路大学	3476	松山東雲女子大学	3553
岐阜経済大学	3323	京都情報大学院大学	3400	甲子園大学	3477	九州栄養福祉大学	3554
岐阜女子大学	3324	京都女子大学	3401	甲南大学	3478	九州共立大学	3555
岐阜聖徳学園大学	3325	京都精華大学	3402	甲南女子大学	3479	九州国際大学	3556
中京学院大学	3326	京都造形芸術大学	3403	神戸海星女子学院大学	3480	九州産業大学	3557
中部学院大学	3327	京都橘大学	3404	神戸学院大学	3481	九州情報大学	3558
東海学院大学	3328	京都ノートルダム女子大学	3405	神戸芸術工科大学	3482	九州女子大学	3559
静岡英和学院大学	3329	京都美術工芸大学	3406	神戸国際大学	3483	久留米大学	3560
静岡産業大学	3330	京都文教大学	3407	神戸夙川学院大学	3484	久留米工業大学	3561
静岡福祉大学	3331	京都薬科大学	3408	神戸松蔭女子学院大学	3485	サイバー大学	3562
静岡理工科大学	3332	種智院大学	3409	神戸情報大学院大学	3486	産業医科大学	3563
聖隷クリストファー大学	3333	成美大学	3410	神戸女学院大学	3487	純真学園大学	3564
常葉学園大学	3334	同志社大学	3411	神戸女子大学	3488	西南学院大学	3565
浜松大学	3335	同志社女子大学	3412	神戸親和女子大学	3489	西南学院大学	3566
浜松学院大学	3336	花園大学	3413	神戸常盤大学	3490	聖マリア学院大学	3567
光産業創成大学院大学	3337	佛教大学	3414	神戸ファッション造形大学	3491	第一薬科大学	3568
富士常葉大学	3338	平安女学院大学	3415	神戸薬科大学	3492	筑紫学園大学	3569
愛知大学	3339	明治国際医療大学	3416	神戸山手大学	3493	中村学園大学	3570
愛知医科大学	3340	立命館大学	3417	聖トマス大学	3494	西日本工業大学	3571
愛知学院大学	3341	龍谷大学	3418	園田学園女子大学	3495	日本経済大学	3572
愛知学泉大学	3342	藍野大学	3419	宝塚大学	3496	日本赤十字九州国際看護大学	3573
愛知工科大学	3343	追手門学院大学	3420	宝塚医療大学	3497	福岡大学	3574
愛知工業大学	3344	大阪青山大学	3421	姫路獨協大学	3498	福岡医療福祉大学	3575
愛知産業大学	3345	大阪医科大学	3422	兵庫大学	3499	福岡工業大学	3576
愛知淑徳大学	3346	大阪大谷大学	3423	兵庫医科大学	3500	福岡国際大学	3577
愛知新城大谷大学	3347	大阪音楽大学	3424	兵庫医療大学	3501	福岡歯科大学	3578
愛知東邦大学	3348	大阪学院大学	3425	武庫川女子大学	3502	福岡女学院大学	3579
愛知文政大学	3349	大阪河内リハビリテーション大学	3426	流通科学大学	3503	福岡女学院看護大学	3580
愛知みずほ大学	3350	大阪観光大学	3427	畿央大学	3504	保健医療経営大学	3581
桜花学園大学	3351	大阪経済大学	3428	帝塚山大学	3505	西九州大学	3582
金城学院大学	3352	大阪経済法科大学	3429	天理医療大学	3506	活水女子大学	3583
至学館大学	3353	大阪芸術大学	3430	天理大学	3507	長崎ウエスレヤン大学	3584
修文大学	3354	大阪工業大学	3431	奈良大学	3508	長崎外国語大学	3585
相山女子学園大学	3355	大阪国際大学	3432	奈良産業大学	3509	長崎国際大学	3586
星城大学	3356	大阪産業大学	3433	高野山大学	3510	長崎純心大学	3587
大同大学	3357	大阪歯科大学	3434	岡山学院大学	3511	長崎総合科学大学	3588
中京大学	3358	大阪樟蔭女子大学	3435	岡山商科大学	3512	九州看護福祉大学	3589
中部大学	3359	大阪商業大学	3436	岡山理科大学	3513	九州ルーテル学院大学	3590
東海学園大学	3360	大阪女学院大学	3437	川崎医科大学	3514	熊本学園大学	3591
同朋大学	3361	大阪成蹊大学	3438	川崎医療福祉大学	3515	熊本保健科学大学	3592
豊田工業大学	3362	大阪総合保育大学	3439	環太平洋大学	3516	尚綱大学	3593
豊橋創造大学	3363	大阪体育大学	3440	吉備国際大学	3517	筑城大学	3594
名古屋音楽大学	3364	大阪電気通信大学	3441	倉敷芸術科学大学	3518	平成音楽大学	3595
名古屋外国語大学	3365	大阪人間科学大学	3442	くらしき作陽大学	3519	日本文理大学	3596
名古屋学院大学	3366	大阪物産大学	3443	山陽学園大学	3520	別府大学	3597
名古屋学芸大学	3367	大阪保健医療大学	3444	就実大学	3521	立命館アジア太平洋大学	3598
名古屋経済大学	3368	大阪薬科大学	3445	中国学園大学	3522	九州保健福祉大学	3599
名古屋芸術大学	3369	大阪行医医療大学	3446	ノートルダム清心女子大学	3523	南九州大学	3600
名古屋産業大学	3370	関西大学	3447	美作大学	3524	宮崎国際大学	3601
名古屋商科大学	3371	関西医科大学	3448	エリザベト音楽大学	3525	宮崎産業経営大学	3602
名古屋女子大学	3372	関西医療大学	3449	日本赤十字広島看護大学	3526	鹿児島国際大学	3603
名古屋造形大学	3373	関西外国語大学	3450	比治山大学	3527	鹿児島純心女子大学	3604
名古屋文理大学	3374	関西福祉科学大学	3451	広島経済大学	3528	志学館大学	3605
南山大学	3375	近畿大学	3452	広島工業大学	3529	第一工業大学	3606
日本赤十字豊田看護大学	3376	滋慶医療科学大学院大学	3453	広島国際大学	3530	沖縄大学	3607
日本福祉大学	3377	四條畷学園大学	3454	広島国際学院大学	3531	沖縄科学技術大学院大学	3608
人間環境大学	3378	四天王寺大学	3455	広島修道大学	3532	沖縄キリスト教学院大学	3609
藤田保健衛生大学	3379	摂南大学	3456	広島学院大学	3533	沖縄国際大学	3610
名城大学	3380	千里金蘭大学	3457	広島都市学園大学	3534		
皇學館大学	3381	相愛大学	3458	広島文化学園大学	3535		
鈴鹿医療科学大学	3382	太成学院大学	3459	広島文教女子大学	3536		
鈴鹿国際大学	3383	帝塚山学院大学	3460	福山大学	3537		
三重中京大学	3384	常磐会学園大学	3461	福山平成大学	3538		

短期大学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

中国短期大学	4308	その他学校	
美作大学短期大学部	4309	教員養成機関	5001
山陽女子短期大学	4310	高等専門学校	5002
鈴峯女子短期大学	4311	高等学校	5003
比治山大学短期大学部	4312	その他各種学校（大卒者を除く）	5004
広島国際学院大学自動車短期大学部	4313	大学中退	5005
広島化学園短期大学	4314	海外の大学等	5006
安田女子短期大学	4315		
岩国短期大学	4316		
中部フロンティア大学短期大学部	4317		
下関短期大学	4318		
山口芸術短期大学	4319		
山口短期大学	4320		
四国大学短期大学部	4321		
徳島工業短期大学	4322		
徳島文理大学短期大学部	4323		
香川短期大学	4324		
高松短期大学	4325		
今治明徳短期大学	4326		
環太平洋大学短期大学部	4327		
聖カトリナ大学短期大学部	4328		
松山東雲短期大学	4329		
松山短期大学	4330		
高知学園短期大学	4331		
大分県立芸術文化短期大学	4332		
鹿児島県立短期大学	4333		
折尾愛真短期大学	4334		
九州大谷短期大学	4335		
九州女子短期大学	4336		
九州造形短期大学	4337		
近畿大学九州短期大学	4338		
久留米信愛女学院短期大学	4339		
香園女子短期大学	4340		
純真短期大学	4341		
精華女子短期大学	4342		
西南女学院大学短期大学部	4343		
筑紫学園大学短期大学部	4344		
東海大学福岡短期大学	4345		
中村学園大学短期大学部	4346		
西日本短期大学	4347		
東筑紫短期大学	4348		
福岡医療短期大学	4349		
福岡工業大学短期大学部	4350		
福岡こども短期大学	4351		
福岡女学院大学短期大学部	4352		
福岡女子短期大学	4353		
九州龍谷短期大学	4354		
佐賀女子短期大学	4355		
西九州大学短期大学部	4356		
長崎玉成短期大学	4357		
長崎女子短期大学	4358		
長崎短期大学	4359		
尚絅大学短期大学部	4360		
中九州短期大学	4361		
大分短期大学	4362		
東九州短期大学	4363		
別府大学短期大学部	4364		
別府清部学園短期大学	4365		
南九州短期大学	4366		
宮崎学園短期大学	4367		
鹿児島国際大学短期大学部	4368		
鹿児島純心女子短期大学	4369		
鹿児島女子短期大学	4370		
第一幼児教育短期大学	4371		
沖縄キリスト教短期大学	4372		
沖縄女子短期大学	4373		

10 学部コード表	
文学部	01
人文学部	02
外国語学部	03
文芸学部	04
仏教学部	06
神学部	07
人間科学部	09
教養学部	11
文理学部	13
文教育学部	15
法文学部	17
法学部	18
法経学部	19
経済学部	21
商学部	22
経営学部	23
商経学部	24
政経学部	26
政治経済学部	27
社会学部	29
産業社会学部	30
社会福祉学部	32
社会科学部	34
理学部	37
工学資源学部	38
理工学部	40
工学部	42
基礎工学部	43
産業工学部	44
電気通信学部	45
工芸学部	47
農学部	49
獣農学部	50
水産学部	51
畜産学部	52
獣医学部	53
農獣医学部	54
獣医畜産学部	55
繊維学部	57
園芸学部	58
水畜産学部	59
薬学部	61
衛生学部	65
衛生看護学部	66
看護学部	67
保健学部	68
海洋学部	70
商船学部	71
家政学部	73
文豪政学部	74
生活科学部	75
栄養学部	77
教育学部	79
学芸学部	80
体育学部	82
音楽学部	84
芸術学部	85
美術学部	86
造形学部	87
美術工芸学部	88
美術工学部	89
総合学部	91
第1学群	94
第2学群	95
第3学群	96
通信教育部	97
その他学部	98

【採用時の待遇】

勤務条件等（平成27年1月1日現在）

初任給	小・中学校教諭・養護教諭・栄養教諭	高等学校教諭・養護教諭	特別支援学校教諭・養護教諭
大学卒	227,000円	227,000円	237,000円
短大卒	202,000円	199,000円	208,000円

（給料、教職調整額、地域手当等の合計金額です。）

＜諸手当＞ 期末・勤勉手当（年間4.1月分）、扶養手当、通勤手当、住居手当等

＜休暇等＞ 年次休暇、病気休暇、出産休暇、介護休暇、夏季休暇、子育て休暇、育児休業等

福利厚生

公立学校共済組合及び埼玉県教職員互助会に加入することになり、健康保険・年金のほか次に掲げる給付や貸付等を受けることができます。

＜給付事業＞ 療養費、出産費、育児休業手当金、介護休業手当金、傷病手当金、災害見舞金等

＜貸付事業＞ 一般、教育、災害、医療、結婚、葬祭、出産、高額医療、住宅、介護構造、住宅災害

＜その他の事業＞ 健康管理事業、保養事業、文化レクリエーション事業、各種保健事業等

【採用選考試験受験状況】

	平成27年度採用		平成26年度採用		平成25年度採用	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
小学校等教員	2,730人	747人	2,774人	780人	2,771人	857人
中学校等教員	2,814人	451人	2,970人	521人	2,959人	530人
高等学校等教員	2,254人	350人	2,750人	497人	2,561人	468人
特別支援学校教員	441人	137人	高等学校等教員の志願区分の中で実施			
養護教員	322人	25人	300人	26人	315人	20人
栄養教員	79人	5人	62人	6人	実施していません。	

※平成26・27年度採用の小学校等教員の受験者数、合格者数には、後期選考の人数は含みません。

【問い合わせ先】

○埼玉県教育局県立学校部教職員採用課

TEL048-830-6795 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

○南部教育事務所

TEL048-822-4096 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎内

○西部教育事務所

TEL049-242-1802 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟内

○北部教育事務所

TEL048-523-2246 〒360-0031 熊谷市末広3-9-1 熊谷地方庁舎内

○東部教育事務所

TEL048-737-2117 〒344-0038 春日部市大沼1-76 春日部地方庁舎内

問い合わせ受付時間
午前9時～12時、
午後1時～5時
（土・日・祝日を除く。）

※選考試験の内容で、要項に記載のない事項についてのお問い合わせには応じられません。

※西部教育事務所は、平成27年3月30日に上記の住所に移転します。

さいたま市 本試験要項

平成28年度

さいたま市立小・中学校等教員採用選考試験実施要項

《第1次試験実施日：平成27年7月12日（日）》

さいたま市教育委員会



「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」の実現を目指して

さいたま市が求める教師像

「豊かな人間性と社会性」

「強い使命感と教育への情熱」を備えた 常に学び続ける教師

「幅広い教養と実践的な専門性」

さいたま市の子どもたちはあなたの笑顔を待っています

1 目的

さいたま市立小・中学校等教員の採用候補者を選考するために実施します。

2 選考の対象となる志願区分・教科等・採用見込数

志願区分	教科等	採用見込数
小学校教員	全教科	正規採用 120名程度
中学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育 技術・家庭、英語	正規採用 90名程度
養護教員	養護全般	正規採用 6名程度
栄養教員	栄養全般	正規採用 若干名

【臨任採用】

正規採用に至らなかった場合でも、成績の優秀な方については臨時的任用教員候補者名簿登載者【臨任採用】とし、年度当初から臨時的任用として採用します。【臨任採用】の方は、結果通知の中でお知らせします。なお、平成27年度教員採用選考試験において【臨任採用】の方は、同一校種・教科等を受験する場合に限り、平成28年度の第1次試験を免除します。また、平成28年度の教員採用選考試験においても【臨任採用】となった方は、同一校種・教科等を受験する場合に限り、平成29年度の第1次試験を免除します。

3 受験資格

- (1) 昭和32年4月2日以降に出生した方
- (2) 志願する志願区分の普通免許状（普通免許状とは、教育職員免許法に規定する各相当の免許状のこと）を所有している方又は平成28年3月31日までに取得見込の方
 - ※ 平成21年4月からの教員免許更新制の実施により、平成21年3月31日までに授与された普通免許状を持っている方は、各自の修了確認期限までに30時間以上の免許状更新講習の課程を修了し、更新手続きを行う必要があります。
- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

4 選考区分

一般選考及び特別選考の方法により実施します。一般選考とは次の特別選考以外です。

※ 特別選考の受験資格に該当している方でも一般選考による受験は可能です。

5 特別選考

種 別	受 験 資 格	備 考
小学校大学推薦特別選考（以下「 大学推薦特別 」という。）	さいたま市が指定した大学の推薦を受けた方で、平成28年3月に卒業見込の方又は大学院修了見込の方を対象とします。	第1次試験を免除します。
経験者特別選考（以下「 経験特別 」という。）	国公立の小学校・中学校・特別支援学校（小学部・中学部）において、本採用教員として2年以上の勤務経験を有する方を対象とします。ただし、養護教員、栄養教員については国公立高等学校経験者も含みます。 *「勤務経験」に休職や休業の期間は含みません。	第1次試験を免除します。
臨任教員勤務実績特別選考（以下「 臨任特別 」という。）	次の①～③のいずれかに該当する方を対象とします。勤務校種にかかわらず、所有している普通免許状の校種を受験できます。 ①さいたま市立の小学校・中学校・特別支援学校の臨時的任用教員として、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間に於いて、通算170日以上の勤務期間を有する方。 ②さいたま市スクールアシスタント（さいたま市の旧少人数指導等支援員等を含む）として、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間に於いて、通算170日以上の実勤務日数を有する方。 ③さいたま市立の小学校・中学校・特別支援学校の臨時的任用教員及びさいたま市スクールアシスタント（さいたま市の旧少人数指導等支援員等を含む）の勤務実績を有する場合、臨時的任用教員の勤務期間と、スクールアシスタントの実勤務日数を加えた期間が、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間に於いて、通算170日以上である方。 *旧少人数指導等支援員等とは、少人数指導等支援員、学級等支援員、特別支援学級等補助員、通級指導教室補助員、英会話講師をいいます。	第1次試験の筆答試験に替えて論文試験を実施します。
小学校音楽専科特別選考（以下「 音専特別 」という。）	小学校で主に音楽の授業を行う教員を希望する方で、小学校教諭普通免許状及び中学校教諭（音楽）普通免許状を所有している方又は平成28年3月31日までに取得見込の方を対象とします。	第1次試験の筆答試験に替えて論文試験を実施します。 第2次試験の実技試験は教科等に関する実技を実施します。
青年海外協力隊等派遣特別選考（以下「 派遣特別 」という。）	青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアの国際貢献活動に従事したことのある方で、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間に於いて、通算2年以上の派遣経験を有する方を対象とします。	第1次試験の筆答試験に替えて論文試験を実施します。
特別支援教育特別選考（以下「 特教特別 」という。）	次の①、②の両方を満たす方を対象とします。 ①小学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状（領域を問わない）又は中学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状（領域を問わない）を所有している方（平成28年3月31日までに取得見込も含む）又は特別支援教育担当者としての経験が直近5年間で2年以上の方。 ②さいたま市立小・中・特別支援学校の特別支援教育担当教員を希望する方。 ・特別支援教育担当者としての経験は、国公立の小・中学校における特別支援学級の担任及び通級指導教室の担当並びに国公立の特別支援学校教諭の経験をいいます。 ・直近5年間とは、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの期間とします。 ・経験月数の数え方は、発令期間が1月の中に1日でも存在すれば、当該月は経験月とします。 ・経験期間は、連続している必要はない。また異校種の経験を合算することができます。 *特別支援学校教諭普通免許状取得見込みを受験資格として受験し、合格後、平成28年3月31日までに特別支援学校教諭普通免許状が取得できない場合は、合格を取り消します。 *特別支援学校教諭普通免許状（領域を問わない）を有せず、本特別選考で合格した方は、さいたま市立の小・中学校の特別支援学級に配置します。	第1次試験の筆答試験に替えて論文試験を実施します。 第2次試験において、志願区分での実技試験のほか、特別支援教育に関する面接試験（専門性に係る質問を含む）を実施します。
社会人特別選考（以下「 社会人特別 」という。）	民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員として、通算3年以上の勤務経験（休職期間等、勤務の実態がない期間を除く）を有する方を対象とします。	第1次試験の筆答試験に替えて論文試験を実施します。
障害者特別選考（以下「 障害者特別 」という。）	自力による通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能である方及び身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方を対象とします。 *障害の種類や程度に応じ受験上の配慮を行います。	第1次試験の筆答試験に替えて論文試験を実施します。

種 別	受 験 資 格	備 考
小学校英語教育推進特別選考（以下「英語特別」という。）	小学校における英語教育を推進する意欲があり、小学校教諭普通免許状を所有している（平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込も含む）とともに、次のいずれかに該当する方を対象とします。 ①中学校教諭の英語の普通免許状を所有している（平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込も含む）方。 ②実用英語技能検定（日本英語検定協会）準 1 級以上合格者。 ③TOEFL（国際教育交換協議会）550 点以上（iBT の場合は 80 点以上）取得者。 ④TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）730 点以上取得者。 *上記②～④の資格の有効期限は設定していません。過去に一度でも要件を満たせば該当します。	第 1 次試験のうち、筆答試験を免除し、面接試験（集団面接と英語による集団面接）を実施します。 第 2 次試験において、小学校教員の実技試験のほか、英語に関する実技試験を実施します。

6 第 1 次試験免除の特例

平成 27 年度さいたま市立小・中学校等教員採用選考試験の「補欠」の者、【臨任採用】の者については、同一校種・教科等を受験する場合に限り、平成 28 年度の第 1 次試験を免除します。（以下「1 次特例」という。）

7 出願手続

志 願 書 類 提 出 方 法	受 付 期 間 等	備 考
持 参	平成 27 年 5 月 8 日（金） ～ 平成 27 年 5 月 14 日（木） （土曜日、日曜日にも受付します。） ＜受付時間＞ 午前 9 時～12 時 午後 1 時～4 時 ＜受付会場＞ （記入要領等 4 頁案内図参照） さいたま市立教育研究所 さいたま市浦和区岸町 6-13-15 ※ 駐車場がございませんので、自動車での来場は御遠慮ください。	◎埼玉県内に居住する方は、本人が直接持参してください。 ◎埼玉県以外の関東地区に居住する方も持参を原則としますが、持参できない場合は郵送してください。親族又は勤務校の関係者に限り、代理人による提出も可能です。
郵 送	平成 27 年 5 月 11 日（月）消印まで有効 （平成 27 年 5 月 1 日（金）以降に郵送してください。） ＜郵送先・問い合わせ先＞ 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会 学校教育部 教職員課 人事係 Tel. 048-829-1653	◎封筒は、角型 2 号封筒を利用し、表の左下に志願区分・教科名を朱書きしてください。 ◎「特定記録」郵送で申し込んでください。この方法以外で郵送した場合の事故に対しては責任を負いません。 ◎提出書類等の内容を確認の上、送付してください。

※ 他校種及び他教科等との重複出願はできません。

8 提出書類（志願書の記入方法は、出願書類の記入要領等を参照）

提 出 時 期	提 出 書 類	備 考
志 願 書 提 出 時 5 月 8 日（金） ～ 5 月 14 日（木）	(1) さいたま市立小・中学校等教員採用志願書 (2) 自己申告書 (3) 52 円切手《大学推薦、1 次特例志願者を除く》 <u>以下該当者のみ</u> (4) 通知用封筒《経験特別選考志願者は 2 通》、 《障害者特別選考志願者、1 次特例志願者及び大学推薦特別選考志願者は 1 通》 (5) 履歴書の写し《経験特別選考志願者のみ》 (6) 戸籍抄本（現在の姓と履歴書の姓が異なる方のみ） (7) 独立行政法人国際協力機構発行の派遣証明書《派遣特別選考志願者のみ》 (8) 身体障害者手帳の写し《障害者特別選考志願者のみ》 (9) 推薦書《大学推薦特別選考志願者のみ》 (10) 勤務証明書（在職期間、雇用形態（正社員等）	◎52 円切手は、『切手提出用台紙（記入要領等 8 頁）』にクリップで留めること。 ◎封筒は、角型 2 号封筒に 140 円切手を貼ること。封筒には、郵便番号、住所、氏名（「様」まで）を記入すること。 ◎履歴書の写しは、本採用最終勤務校の保管する履歴書の写しで、A4 サイズにコピーし所属長が原本証明したものとすること。 ◎身体障害者手帳の写しは、A4 サイズにコピーしたものとすること。 ◎実務に関する証明書は、勤務校の所属長が証明したものとし、複数校の経験がある場合は、それぞれ作成すること。

	が明記されているもの・形式自由《社会人特別選考志願者のみ》 (11) 特別支援学校教諭普通免許状の写し（取得見込証明書等）又は実務に関する証明書《特教特別選考志願者のみ》 (12) 中学校教諭の英語の普通免許状の写し（取得見込証明書）又は英語に関する資格について各実施団体が発行する証明書の写し《英語特別選考志願者のみ》	◎特別支援学校教諭普通免許状が取得見込の場合は、取得見込証明書を提出する。（取得見込証明書が発行されない場合は単位取得見込証明書等）。 ◎中学校教諭の英語の普通免許状が取得見込の場合は、取得見込証明書等を提出する。
第 1 次 試 験 受 験 時 7 月 1 2 日（日）	(1) 人物評価表 (2) 第 1 次試験結果通知用封筒（1 通） (3) 学校支援ボランティア等推薦書《提出は任意》 ◎学校支援ボランティア等推薦書は、任意提出とする。記入者は、学校支援ボランティア等を実施した学校の校長とし、記入者が厳封したものとする。	◎人物評価表は、最終卒業（見込）学校の学長、学部長等又は在職した所属長が評価したもので、評価者が厳封したものとする。現在、学校に勤務している方は、勤務校の校長が証明したもの。 ◎封筒は、角型 2 号封筒に 1 4 0 円切手を貼ること。封筒には、郵便番号、住所、氏名（「様」まで）を記入し、左下に志願区分、教科名、受験番号を記入すること。
第 2 次 試 験 受 験 時 8 月 8 日（土）	(1) 人物評価表《第 1 次試験受験者を除く》 (2) 教員免許状写し又は教員免許取得見込証明書等 (3) 第 2 次試験結果通知用封筒（2 通） (4) 学校支援ボランティア等推薦書《任意提出、第 1 次試験時提出者を除く》 <u>以下該当者のみ</u> (5) 戸籍抄本（現在の姓と教員免許状の姓が異なる方のみ）《経験特別選考志願者を除く》	◎教員免許状写しは、A 4 サイズとし、両面である場合は原本どおり両面 1 枚にコピーすること。 ◎封筒は、角型 2 号封筒に 1 4 0 円切手を貼ること。封筒には、郵便番号、住所、氏名（「様」まで）を記入し、左下に志願区分、教科名、受験番号を記入して 2 通提出すること。
8 月 9 日（日）	○ 体育実技調書（第 2 次試験受験者に送付） 《中学校体育実技受験者のみ》	

※ 不備のある志願書類は受け付けません。また、提出された書類は返却しません。

※ 記載事項に虚偽や不正があった場合や期限内に書類の提出がなかった場合は、受験を認めないこと又は合格を取り消すことがあります。

9 身体に障害のある方の出願

(1) 試験の際に点字、拡大文字、手話及び車椅子使用等による受験を希望する場合は、志願書提出時に申し出てください。

(2) 実技試験等で配慮を要する場合は、志願書提出時に申し出てください。

10 第 1 次試験

(1) 期 日 平成 2 7 年 7 月 1 2 日（日）

(2) 会 場 第 1 次試験受験票で指定する会場

(3) 内容及び日程

試 験 項 目		試 験 内 容 等
筆 答 試 験	教 科 等 専 門 分 野	○志願する教科等に関し、教員として必要な知識、技能及び学習指導法等の基礎を問う択一式の試験
	一般教養及び 教職教養	○人文・社会・自然科学及び時事問題等の分野に関するものや教育原理等の教職科目の各分野にわたる基礎的教養を問う択一式の試験
論 文 試 験《特別選考志願者》		○学校教育に関する論題についての論述 (1 題・8 0 分・1 2 0 0 字以内)
面 接 試 験		○集団面接（1 グループにつき 4 0 分程度）
		○英語による集団面接 ※英語特別選考志願者のみ

※ 学習指導要領については、平成 2 0 年 3 月告示の学習指導要領から出題するものとする。

	8:40		10:30					
	8:20	9:15	10:15	10:40	11:40	12:50	17:15	
一般選考 の部	受付	諸注意	筆答試験 〔教科等 専門分野〕	休憩	諸注意	筆答試験 〔一般教養 教職教養〕	昼休 食憩	面接試験
特別選考 の部	受付	諸注意	論文試験		休憩	面接試験	昼休 食憩	面接試験
特別選考 (英語特別) の部	受付	諸注意	面接試験		休憩	面接試験	昼休 食憩	面接試験
			10:35		12:10			
			10:50					

- (4) 携行品等
①第1次試験受験票 ②人物評価表 ③第1次試験結果通知用封筒 ④上履き ⑤はきもの入れ
⑥筆記用具(HBの鉛筆を含む) ⑦弁当 ⑧飲物 ⑨学校支援ボランティア等推薦書(任意提出)
《中学校教員》《数学》…定規、コンパス

11 第2次試験 (第1次試験合格者、経験特別選考志願者、大学推薦特別選考志願者及び1次特例志願者について行います。)

- (1) 期 日 平成27年8月8日(土)・9日(日)
(2) 会 場 第2次試験受験票で指定する会場
(3) 内容及び日程

8月8日(土)	
試験項目	試験内容等
適性検査	○適性検査
論文試験	○学校教育に関する論題についての論述 (1題・45分・800字以内)
面接試験	○個人面接

[illegible]

8月9日(日)	
試 験 項 目	試 験 内 容 等
実 技 試 験	○小学校教員は、模擬授業、模擬授業に係る質問、場面指導（※注1） ※英語特別選考志願者については、英語に関する実技試験を実施 ○中学校教員、養護教員、栄養教員及び音専特別選考志願者は、教科等に関する実技及び場面指導 ※特教特別選考志願者については、志願区分での実技試験のほか、特別支援教育に関する面接試験を実施

(※注1) 場面指導とは…学習活動や生徒指導等の様々な場面を設定し、その場面で児童生徒や保護者にどのような対応をするのかを問います。

8:30				
8:10	9:00	12:00 13:00		17:15
受 付	諸 注 意	実 技 試 験	昼 休 食 憩	実 技 試 験

※ 志願区分・教科によって昼食、休憩、終了時刻は異なります。

(4) 実技試験

志願区分	教科	内 容
小 学 校 教 員	全教科	ア 模擬授業及び模擬授業に係る質問（国語または算数を選択） イ 場面指導 ※ 英語特別選考志願者のみ、英語に関する実技試験を実施します。
小 学 校 教 員 ※音専特 別のみ	音 楽	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導 エ 実技 ① 提示された旋律をソプラノリコーダーで演奏する。 ② 「コンコーネ」（５０番）の中から当日指定された１曲を歌う。 ③ 任意の楽器又は歌の演奏を行う。 ※ ピアノ演奏については、試験会場に用意したピアノを使用する。 オ 次の楽曲から１曲を選び、ピアノで弾き歌いをする。（移調可） 「まきばの朝」、「もみじ」、「こいのぼり」、「冬げしき」、「おぼろ月夜」、「われは海の子」
中 学 校 教 員	国 語	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導
	社 会	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導
	数 学	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導
	理 科	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導
	音 楽	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導 エ 実技 ① 提示された旋律をアルトリコーダーで演奏する。 ② 「コンコーネ」（５０番）の中から当日指定された１曲を歌う。 ③ 任意の楽器又は歌の演奏を行う。 ※ ピアノ演奏については、試験会場に用意したピアノを使用する。 オ 次の楽曲から１曲を選び、ピアノで弾き歌いをする。（移調可） 「花の街」、「赤とんぼ」、「浜辺の歌」、「夏の思い出」、「荒城の月」、「花」、「早春賦」
	美 術	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導 エ 実技 作品の制作
	保 健 育 体	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導 エ 実技 ①ハードル走 ②水泳 ③鉄棒運動・マット運動のうち１種目 ④バスケットボール・サッカー・バレーボールのうち２種目 ⑤柔道・剣道のうち１種目 ⑥ダンス
	技 術	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導 エ 実技 ①「材料と加工に関する技術」に係る実技 ②「エネルギー変換に関する技術」に係る実技 ③「生物育成に関する技術」に係る実技 ④「情報に関する技術」に係る実技 ※①～④の内容の中から当日指定された２課題
	家 庭	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導 エ 実技 ①食生活に関すること ②衣生活に関すること
	英 語	ア 模擬授業 イ 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問 ウ 場面指導 エ 実技 英会話に関すること
	養 護 教 員	ア 模擬授業 イ 養護に関する実技及び専門性に係る質問 ウ 場面指導
	栄 養 教 員	ア 模擬授業 イ 栄養に関する実技及び専門性に係る質問 ウ 場面指導

※特別支援教育特別選考志願者については、志願区分での実技試験のほか、特別支援教育に関する面接試験（専門性に係る質問を含む）を実施します。

(5) 携行品等

※携帯電話やノートパソコンなど、メールやインターネット機能のある機器の試験会場敷地内での使用は禁止します。

ア 受験者共通

①第２次試験受験票 ②教員免許状写し又は教員免許取得見込証明書 ③第２次試験結果通知用封筒（２通） ④筆記用具 ⑤上履き ⑥はきもの入れ ⑦弁当 ⑧飲物 ⑨学校支援ボランティア等推薦書（任意提出、第１次試験時提出者を除く）

イ 該当者のみ ・戸籍抄本

ウ 志願区分（教科）に必要なもの

《音専特別》…弾き歌いに用いる楽譜、コンコーネ（５０番）の楽譜、ソプラノリコーダー、任意の演奏に用いる楽譜（必要に応じて：楽器、伴奏の音源、再生機器）

※任意の演奏に用いる楽譜（旋律の分かるもの）は当日１部提出していただきます。

《中学校教員》※中学校学習指導要領については、平成２０年３月告示の中学校学習指導要領とする。

〔国 語〕…中学校学習指導要領解説(国語編)

- 〔社 会〕・・中学校学習指導要領解説(社会編)
 〔数 学〕・・中学校学習指導要領解説(数学編)、三角定規、コンパス
 〔理 科〕・・中学校学習指導要領解説(理科編)、白衣
 〔音 楽〕・・弾き歌いに用いる楽譜、コンコーネ(50番)の楽譜、アルトリコーダー、任意の演奏に用いる楽譜(必要に応じて:楽器、伴奏の音源、再生機器)
 ※任意の演奏に用いる楽譜(旋律の分かるもの)は当日1部提出していただきます。
 〔美 術〕・・水彩用具一式(画板・水入れを含む)、鉛筆、実技に適する服装
 ※彩色は水性の画材とする。水性の画材は、水彩絵具(透明及び不透明)、アクリル絵具、顔彩から、各自の制作経験を基に判断して持参する。
 〔保健体育〕・・中学校学習指導要領解説(保健体育編)、体育実技調書、運動着、運動靴(下履き、体育館シューズ)、水着、水泳帽(ゴーグル使用可)、受験種目に必要な運動用具(柔剣道着、竹刀、防具等)
 〔技 術〕・・中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)、作業に適する服装、げんのう、木槌、かな、両刃のこぎり、さしがね、スコヤ、きり
 〔家 庭〕・・中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)、調理に適する服装、三角巾、ふきん、裁縫用具一式
 〔英 語〕・・中学校学習指導要領解説(外国語編)
 〔養 護 教 員〕・・実技に適する服装(運動着等)
 〔栄 養 教 員〕・・調理に適する服装、三角巾、ふきん

12 選考方針、各試験項目の配点

(1) 選考方針

「豊かな人間性と社会性」「強い使命感と教育への情熱」「幅広い教養と実践的な専門性」を備えた常に学び続ける教師を採用します。選考に当たっては、筆答試験または論文試験、面接試験の成績に加えて、自己申告書、人物評価表、志願書等を参考資料として総合的に検討します。

(2) 第1次試験 各試験項目等配点

試験項目等	一般選考	特別選考	特別選考(英語特別)
筆答試験(教科等専門分野)	100		
筆答試験(一般教養・教職教養)	100		
論文試験		200	
面接試験	150	150	350
合 計	350	350	350

(3) 第1次試験参考資料 自己申告書、人物評価表、志願書、臨任等の勤務実績、学校ボランティア等推薦書

(4) 第2次試験 各試験項目等配点

試験項目等	小・中・養護・栄養教員
論文試験	100
面接試験	100
模擬授業・場面指導・実技試験	200
合 計	400

※ 各試験項目の評価基準及び第2次試験内容等については、10月3日(土)までに、さいたま市ホームページに掲載します。

(5) 第2次試験参考資料 自己申告書、人物評価表、志願書、適性検査、臨任等の勤務実績、学校ボランティア等推薦書

13 試験結果通知

第1次試験 結果通知	平成27年7月31日(金)を発表日とし、8月4日(火)までに第1次試験受験者全員に通知する予定です。なお、合格者には第2次試験会場等を併せて通知します。
第2次試験 結果通知	平成27年9月30日(水)を発表日とし、10月5日(月)までに第2次試験受験者全員に通知する予定です。
第1次試験・第2次試験の結果は、さいたま市ホームページに各発表日の午後4時頃から1週間程度の間、選考結果(合格者受験番号のみ)を掲載します。● http://www.city.saitama.jp/ (HP⇒市政情報⇒募集⇒職員採用)	

14 成績開示

第1次試験及び第2次試験結果通知時に、不合格者にのみ総合評価(3段階表示)を通知します。なお、「教員採用選考試験の個人別成績に係る開示請求に関する要綱」に基づき、第1次試験及び第2次試験の受験者は、成績一覧の開示を請求できます。(土曜日、日曜日、祝日は除く)

開示請求者	開示内容	開示予定期間	開示時間	開示場所
第1次試験 受験者	成績一覧	平成27年8月4日(火)～ 平成27年9月1日(火)	10:00～12:00	さいたま市教育委員会 学校教育部教職員課 (さいたま市役所10階)
第2次試験 受験者	成績一覧	平成27年10月6日(火)～ 平成27年11月4日(水)	13:00～16:00	

※ 開示請求をする場合は、受験票を持参ください。電話及び代理人による開示請求はできません。

15 登載・採用

- (1) 第2次試験の合格者を「平成28年度さいたま市立小・中学校等教員採用候補者名簿」(以下「名簿」という。)に登載します。登載の有効期間は、平成28年3月31日から1年間とします。平成28年3月31日までに登載校種教諭の普通免許状が取得できない場合は、登載を取り消します。
- (2) 合格者のうち、該当する校種、教科の免許状を平成28年3月31日までに取得している大学院修士課程1年生及び大学院修士課程進学予定の大学4年生は、本人の申請に基づくさいたま市教育委員会の許可により、採用候補者名簿への登載を延長できるものとします。その場合、以下の取得期限までに、登載校種教諭の専修免許状を取得する必要があります。また、教職大学院の教職修士課程についても、大学院修士課程と同様の取り扱いとします。

出願時	専修免許状取得期限	延長期間
大学院修士課程1年生	平成29年3月31日	1年間
大学院修士課程進学予定の大学4年生	平成30年3月31日	2年間

- (3) 名簿登載者(中学校教員に限る。)のうち、高等学校教諭普通免許状(取得見込も含む。)を併せ持つ方は、将来、高等学校に異動する場合があります。
- (4) 日本国籍の方は教諭(養護教諭、栄養教諭)として、日本国籍を有しない方は任用の期間を付さない常勤の講師として任用します。
- (5) 名簿登載者以外に、名簿登載者に欠員が生じた場合を勘案して若干名「補欠」と決定し通知します。
- (6) 「補欠」と決定された方で名簿登載されなかった場合は、次年度のさいたま市立小・中学校等教員採用選考試験の同一校種・教科等を受験する場合に限り、第1次試験を免除します。

参 考

【給与・勤務条件等】

小学校	大学卒	227,000円
中学校	短大卒	202,000円

さいたま市の職員となりますが、給与及び勤務時間は埼玉県の条例が適用されます。

- 1 給 与 平成27年1月1日現在の給料、教職調整額、地域手当等の合計金額は、おおむね上記の表のとおりです。このほかに、期末・勤勉手当及び支給要件に応じて諸手当(扶養、通勤、住居手当等)が支給されます。
- 2 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 1日7時間45分
- 3 休 暇 年間20日の年次有給休暇(4月採用者は、その年は15日)、夏季休暇・結婚休暇・忌引休暇等の特別休暇があります。

※ 給与、勤務条件等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更される場合があります。

【過去の実績】

()内は平成26年度【平成25年度実施】

区 分	平成27年度【平成26年度実施】				単位は人(倍率を除く。)
	受験者総数(A)	1次合格者数	2次合格者数(B)	倍率(A)/(B)	補欠
小学校教員	522(537)	360(360)	140(160)	3.7(3.4)	16(10)
中学校教員	524(526)	223(215)	116(110)	4.5(4.8)	9(15)
養護教員	51(65)	20(20)	7(8)	7.3(8.1)	0(1)
栄養教員	20(15)	8(8)	2(2)	10.0(7.5)	0(0)

※ 受験者総数及び第1次合格者数は、第1次試験免除者を含みます。

※ 平成28年度の志願者状況は、6月中旬にさいたま市ホームページに掲載します。

さいたま市教育委員会 学校教育部 教職員課 人事係	
〒330-9588	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号(さいたま市役所10階)
TEL: 048-829-1653	E-Mail: kyoiku-kyoshokuin@city.saitama.lg.jp

* この実施要項は、8000部作成し、1部当たりの印刷経費は、49円(概算)です。

過去 5 年間の採用（合格）状況等

過去5年間の採用(合格)状況等

○埼玉県

年度		小	中	高	特支	養護	栄養	合計
27	受験者	2730	2814	2254	441	322	79	8640
	採用者	747	451	350	137	25	5	1715
	倍率	3.7	6.2	6.4	3.2	12.9	15.8	5.0
26	受験者	2774	2970	2379	371	300	62	8856
	採用者	780	521	380	117	26	6	1830
	倍率	3.6	5.7	6.3	3.2	11.5	10.3	4.8
25	受験者	2771	2959	2245	316	315	—	8606
	採用者	857	530	345	123	20	—	1875
	倍率	3.2	5.6	6.5	2.6	15.8	—	4.6
24	受験者	2581	2545	2404	*	348	30	7908
	採用者	687	350	281	155	26	20	1519
	倍率	3.8	7.3	8.6	*	13.4	1.5	5.2
23	受験者	2444	2519	2350	*	351	28	7692
	採用者	647	327	266	145	44	20	1451
	倍率	3.8	7.7	8.8	*	8.0	1.4	5.3

○さいたま市

年度		小	中	養護	栄養	合計
27	受験者	522	524	51	20	1117
	採用者	140	116	7	2	265
	倍率	3.7	4.5	7.3	10.0	4.2
26	受験者	537	526	65	15	1143
	採用者	160	110	8	2	280
	倍率	3.4	4.8	8.1	7.5	4.1
25	受験者	555	544	66	—	1165
	採用者	160	100	10	—	270
	倍率	3.5	5.4	6.6	—	4.3
24	受験者	548	556	62	—	1166
	採用者	159	87	10	—	256
	倍率	3.4	6.4	6.2	—	4.6
23	受験者	548	489	61	—	1098
	採用者	135	61	8	—	204
	倍率	4.1	8.0	7.6	—	5.4

*上記表は採用選考年度で表記。例：27年…平成27年採用選考(平成26年実施試験)

*各教育委員会の発表による。

*受験者ではなく志願者、採用者ではなく合格者を示しているものがある。